

鳥取県東部農業の概要



(鳥取市：白ねぎ栽培)

平成27年6月
鳥取県東部農林事務所

I	東部地区（鳥取市、岩美町）農業の概要	1
1	現状と課題	1
	（1）農地の状況	
	（2）担い手の状況	
	（3）農業生産の状況	
2	今後の方向	2
II	農地	4
1	土地利用の状況	4
2	耕地面積	4
3	農業基盤の整備状況	5
4	荒廃農地の状況	5
5	農地の利用集積の動向	6
III	農家・農業者の状況	7
1	農家戸数	7
2	農業者数	7
3	農業者年齢	8
4	認定農業者数	9
5	新規就農者数	9
6	集落営農組織数	10
IV	主な農畜産物の生産、販売状況	11
1	水稲	11
2	らっきょう	12
3	白ねぎ	13
4	アスパラガス	14
5	梨	15
6	柿	16
7	乳用牛	17
8	肉用牛	18
9	豚	19
10	鶏	20
V	鳥獣害の状況	21
VI	がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業 認定プランの概要	22
1	がんばる農家プラン支援事業 認定プラン	22
2	がんばる地域プラン支援事業 認定プラン	23
VII	日本型直接支払いの取り組み概要	25
1	多面的機能支払交付金（農地維持支払）	25
2	中山間地域等直接支払交付金	25
3	活動事例	26
VIII	生産組織等の活動事例	29

I 東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要

東部地区は、鳥取市と岩美町の1市1町をエリアとしている。

鳥取市は、平成16年に1市6町2村(旧鳥取市、国府町、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町、福部村)が合併し、広域エリアを管轄している。県内最大の人口19万2千人(H27年4月現在)を有し、鳥取砂丘や湖山池など美しい自然に恵まれている。

岩美町は、人口1万2千人(H27年4月)。山陰海岸国立公園の絶景地を有し、農業、漁業を中心とした自然豊かな町である。

なお、東部の南部にある八頭町、若桜町、智頭町は、東部農林事務所八頭事務所が対応している。

1 現状と課題

- ・東部地区は水田が多く、コシヒカリ、きぬむすめといった良食味米の生産とともに、飼料用稲(WCS)や飼料用米(日本晴)の生産も盛ん。
- ・果樹は、傾斜地において二十世紀梨を中心に栽培されていたが、販売価格の低迷などから減少。近年、新品種で価格の高い新甘泉や柿の輝太郎が増加。
- ・砂丘畑では、らっきょうが有名で、全国第2位の生産量。
- ・水田転作作物として、白ねぎが定着しており、さらに中山間地域の特産物としてアスパラガスを推進。

(1)農地の状況

○耕地面積は、年々減少しているが、荒廃農地は、近年横ばいあるいは減少傾向にある。これは、近年荒廃農地の解消を図る施策が充実したことにより、農地としての再生利用が進みつつあるものと考ええる。また、担い手への農地集積は年々増加しているものの、加速化させることが必要。

耕地面積 8,008ha (H22年) ⇒ 7,944ha (H26年) △ 64ha

荒廃農地面積 217ha (H22年) ⇒ 165ha (H26年) 76%

農地利用集積率 18.8% (H22年) ⇒ 22.6% (H25年) 3.8%増

(2)担い手・新規就農者の状況

○農業就業人口は減少が続き、また高齢化が進むなど、農業労働力は脆弱化。

農業就業人口 10,407人 (H17年) ⇒ 7,942人 (H22年) 76%

平均年齢(県) 65.5歳 (H17年) ⇒ 68.3歳 (H22年) 2.8歳上昇

○また、認定農業者はH20年をピークに近年減少しているが、地域農業をになう集落営農組織は微増。認定農業者の減少は、高齢化等の理由で再認定を受ける者が減少したものと考ええる。

認定農業者数 154 (H17年) ⇒ 171 (H20年) ⇒ 143 (H26年)

集落営農組織数 68 (H17年) ⇒ 77 (H26年)

うち法人数 6 (H17年) ⇒ 18 (H26年)

○新規就農者は、近年大きく増加。これは、とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修、農の雇用や国・県の給付金事業など、各種支援策の充実に加え、農業農村に関心を持つ方が増えていること、これら業務に携わる各機関の尽力によるところが大きい。しかし、まだまだ不足している状況は続いている。

新規就農者数 2人 (H18年) ⇒ 16人 (H26年)

うち法人等への就職6人

* H18は農業法人等へ就職した者を含まず

(3) 農業生産の状況

○主食用米は、主にひとめぼれ、コシヒカリ、きぬむすめが作付けされているが、最近収量・品質が安定したきぬむすめが増加。

・H26年：ひとめぼれ 1,545ha コシヒカリ 1,277ha きぬむすめ 588ha

○非主食用米は、H26年では、飼料用米（日本晴れ）101ha、飼料用稲(wcs) 122ha

○東部地区を代表する特産物のらっきょうは、生産者数は減少しているものの、栽培面積、出荷量、販売額は近年微増あるいは横ばいとなっている。なお、栽培の歴史は古く、平成26年には、本格的な栽培開始から100周年を迎えた。

生産者数 107戸(H17) ⇒ 75戸(H26)

栽培面積 119ha(H17) ⇒ 118ha(H26)

出荷量 1,141t(H17) ⇒ 1,575t(H26)

販売額 650百万円(H17) ⇒ 797百万円(H26)

○水田転作作物として導入された白ねぎは、栽培面積は増加しており、年次変動があるものの生産者数、出荷量、販売額も増加。

生産者数 113戸(H18) ⇒ 193戸(H26)

栽培面積 18ha(H18) ⇒ 27ha(H26)

出荷量 278t(H18) ⇒ 359t(H26)

販売額 82百万円(H18) ⇒ 117百万円(H26)

○梨については、高齢化や販売単価の低迷などがあり、生産者数、栽培面積、出荷量、販売額ともに減少。そのような中、新甘泉を中心に新品種の導入が進んでいる。

生産者数 360戸(H20) ⇒ 238戸(H26)

栽培面積 147ha(H20) ⇒ 94ha(H26)

出荷量 2,558t(H20) ⇒ 1,356t(H26)

販売額 659百万円(H20) ⇒ 456百万円(H26)

○畜産については、酪農、肉用牛ともに生産戸数、飼養頭数ともに減少しているが、鳥取地どりの生産が伸びていることから、肉用鶏は飼養羽数が増加。

(4) 鳥獣害の状況(H26)

・被害額：イノシシ 11,011千円、シカ 346千円、その他 20,119千円 計 31,476千円

・捕獲数：イノシシ 2,411 シカ 867 ヌートリア 551 アライグマ 43 カラス 554 など

(5) 農地等保全活動(日本型直接支払制度)の状況(H26)

○多面的機能支払交付金(農地維持支払)

活動組織数 150(前年より40増)、保全活動面積 2,826ha(前年より430ha増)と大幅に増加し、農振農用地面積に占める割合は43.3%。

○中山間地域等直接支払交付金活動

活動組織数 152(前年より1増)、保全活動面積 1,063ha(前年より11ha増)。農振農用地面積に占める割合は16.3%。

2 今後の方向

【県農業活力増進プランの推進】

○県は、県農業の再興・発展に向けて、10年後を見据えた農業活力増進プランを平成27年3月に策定。JA、農家の皆さんと一丸となって県農業の発展に取り組む。

(プランの基本方針)

- ・10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます
- ・産地力をアップし、農業所得を高めます
- ・「とっとりフードバレー(豊かな食と技術の集積地)」を形成します
- ・地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

(1)新規就農者、担い手の育成

- とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修など新規就農者に対する支援施策の充実により、次世代を担う農業者は徐々にではあるが増えていることから、今後とも新規就農者への支援を強化する。
- 東部は水田地域であり、水田農業を維持していくためにも、人・農地プランの策定を推進する。また、農地中間管理事業などの活用により、担い手への土地利用集積を促進するとともに、大規模経営体や集落営農組織（法人）の育成を図る。

(2)水田農業の複合経営推進

- 収量・品質が期待できるきぬむすめの作付けをさらに推進する。
- 水田農業の複合経営を推進し、所得の安定化を図るため、次の2品目を重点的に推進していく。

[白ねぎ]

- ・らっきょうに次ぐ特産物として、H25年度にJA鳥取いなばが「いなば白ねぎ倍増プラン」を策定したところであり、品質が良く安定的に収入が期待できる白ねぎの振興を図る。

[アスパラガス]

- ・白ねぎに加え、中山間地域の特産物として市場からのニーズも強いアスパラガスについて、普及所、JAなどが中心となって実証ほ設置や安定多収の栽培マニュアルを作成するなどにより、生産拡大を図る。

(3)果樹新品種、畜産の振興

- 梨については、販売単価が高い新品種の新甘泉、秋甘泉の生産拡大を図るため、栽培作業の省力化に向けてジョイント栽培などの新技術を推進する。
- 柿の新品種である輝太郎も、早生で販売単価が高いことから、生産拡大を図る。
- 高能力種雄牛を核とした和牛生産拡大や酪農拠点牧場の整備促進、自給粗飼料生産の拡大など、収益性の高い畜産経営の実現を図る。鳥取地どりは、高品質で需要が高く、H25年度に専用の食鳥処理施設を整備したところでもあり、生産振興に努める。

(4)農地・水路等保全活動の推進

- 農業農村を維持していくためにも、地域で農地・施設等を維持保全していく活動は今後も推進していく。特に中山間地域での活動を増加させていく。
- さらに、水を供給するため池、頭首工、幹線水路など主要な水利施設の老朽化に対して補修、更新などを推進する。また、農地の排水改良を進め、多様な農業への取り組みや担い手の農地・水管理の省力化を進めていく。

(5)チャレンジと共助意識の醸成・発展

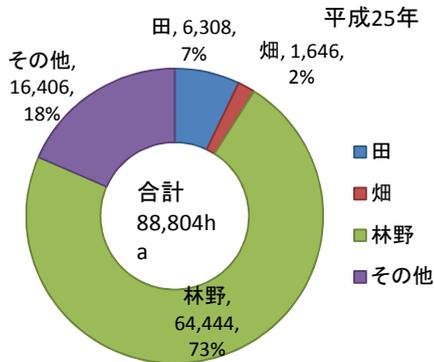
- しっかりと経営戦略をもってチャレンジをしようとする農業者への支援を強化。
- 個の農家だけでなく農家や地域などとの間で共助体制による生産、加工販売、水管理、危機管理などの取り組みを支援し、将来的には組織統合や地域法人への発展にも繋げていく。

II 農地

1 土地利用の状況

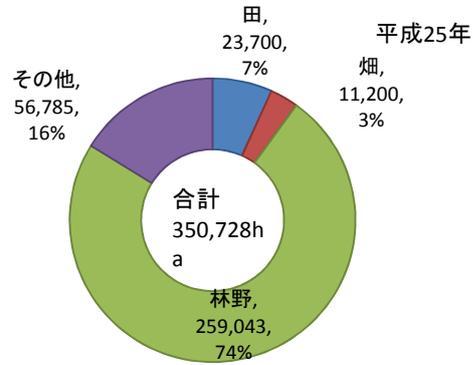
田、畑率は9%と、県全体の10%とほぼ同等である。また、林野率は73%と、県全体の74%とほぼ同等である。

土地利用状況(県東部)



県東部：鳥取市、岩美町の計

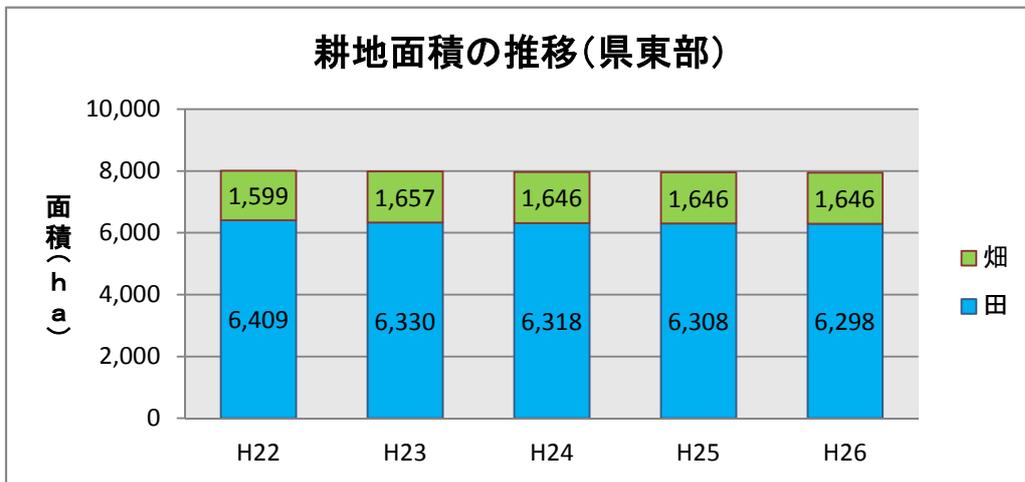
土地利用状況(鳥取県)



田・畑…農林水産省統計部「耕地面積調査」
林野・その他・計…平成25年度鳥取県林業統計

2 耕地面積

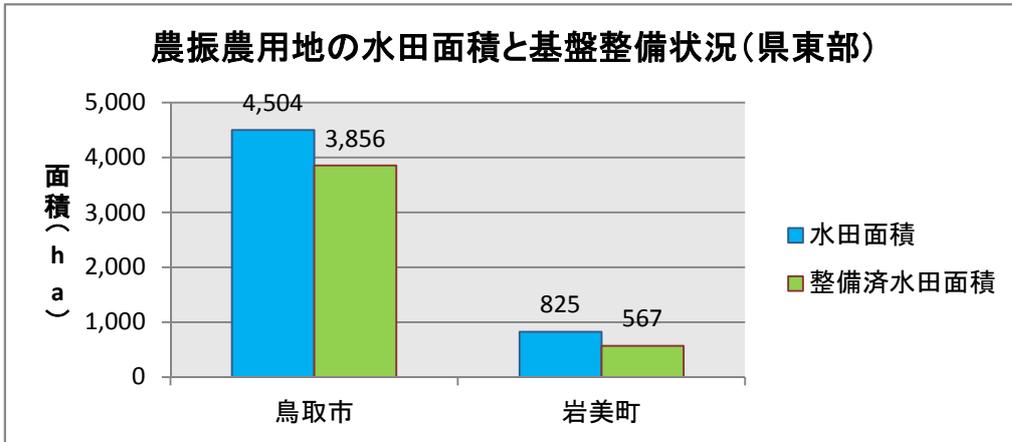
県東部の耕地面積（水田+畑 畦畔含む）は、約8,000haで県全体の23%を占める。



田・畑…農林水産省統計部「耕地面積調査」

3 農業基盤の整備状況

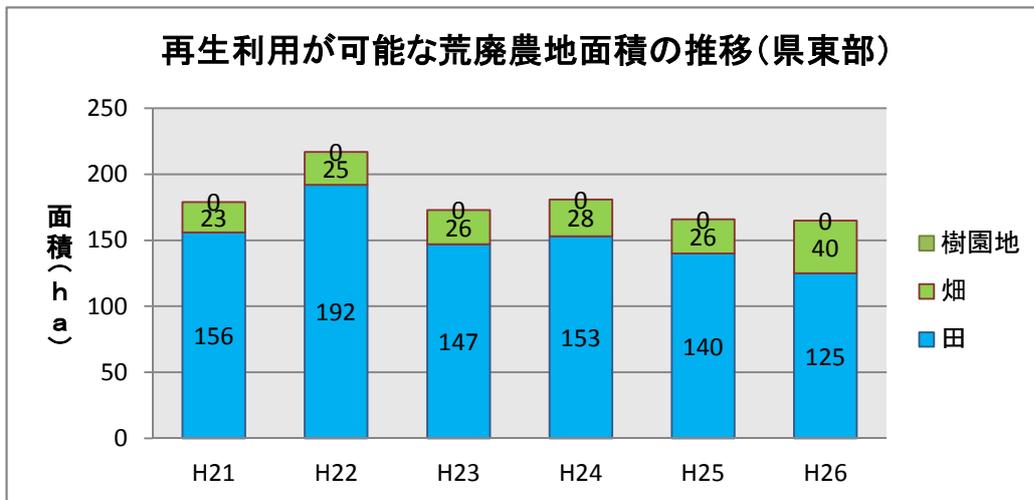
県東部の水田整備率は、鳥取市85%、岩美町69%である（鳥取県平均85%）。



平成26年度までの整備済面積(見込)
鳥取県農地・水保全課調べ

4 荒廃農地の状況

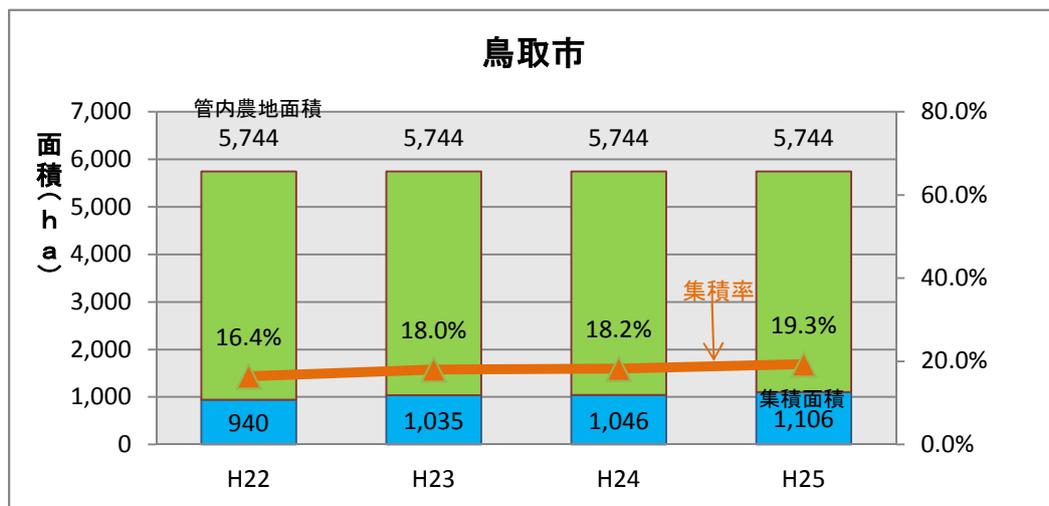
荒廃農地面積は近年横ばいあるいは減少傾向にあり、平成26年度時点で165haとなっている。内訳は、水田が125haと75%を占め、残りは畑の40ha（25%）となっている。



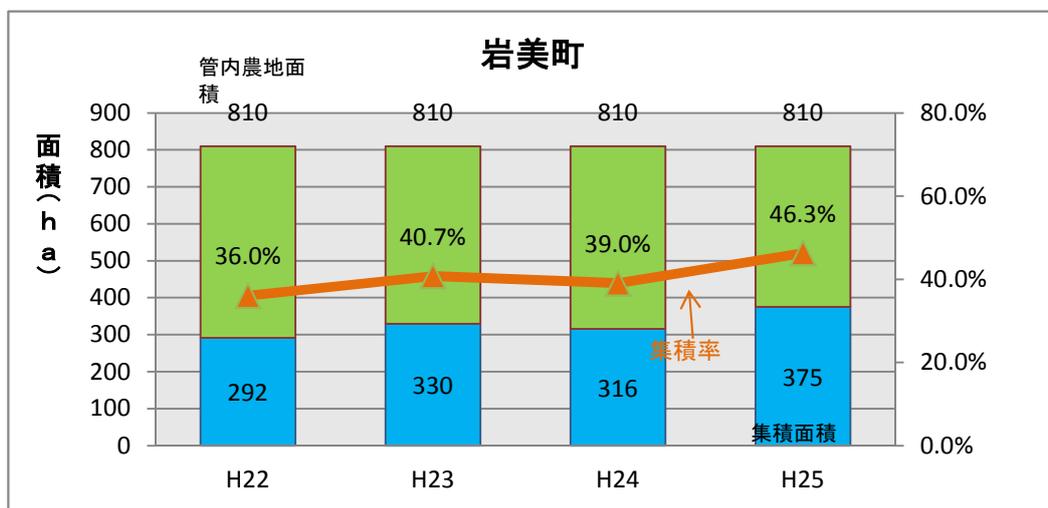
荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(農林水産省)

5 農地の利用集積の動向

鳥取市19%と県平均（約20%）並みであるが、岩美町は46%と大きく上回っている。



資料：農地白書

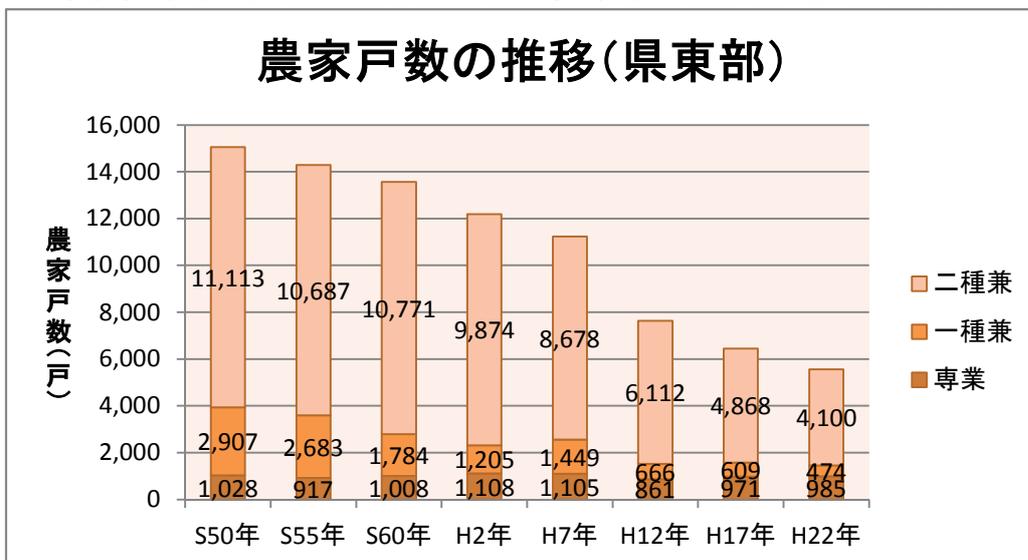


資料：農地白書

Ⅲ 農家・農業者の状況

1 農家戸数

県東部の農家戸数は年々減少しているが、専業農家戸数は近年回復傾向にある。

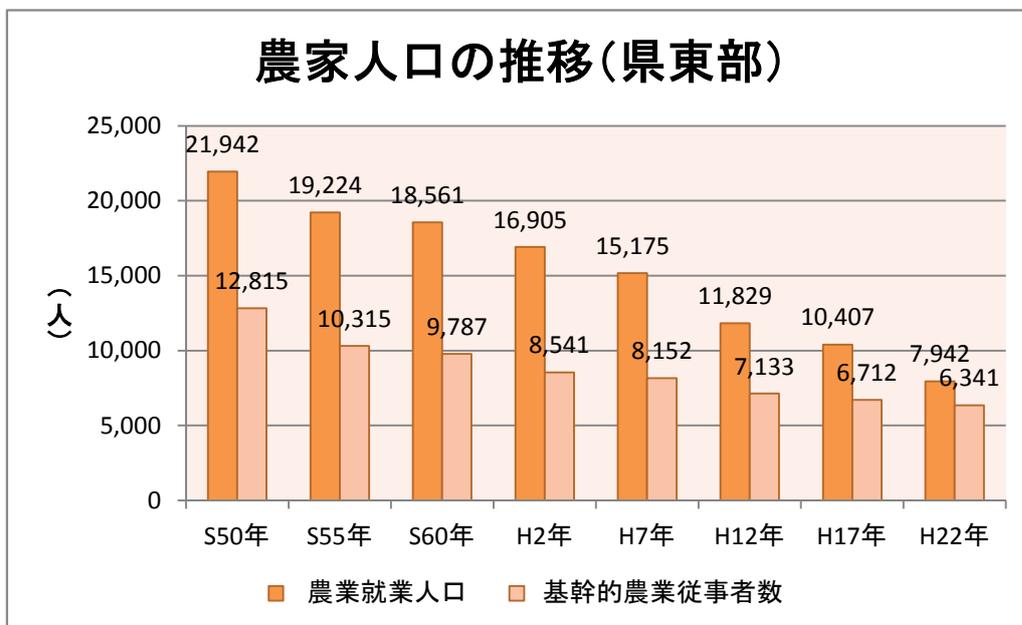


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

注1) 専業農家: 世帯員のうちに、自営農業以外の兼業従事者が一人もいない農家をいう。
 第1種兼業農家: 農業と兼業とを比べて、農業所得を主としている兼業農家をいう。
 第2種兼業農家: 農業と兼業とを比べて、農業所得を従としている兼業農家をいう。

2 農業者数

農業就業人口は減少を続けており、平成22年は平成17年と比較して24%減少している。
 農業就業人口のうち、基幹的農業従事者数は減少率が比較的ゆるやかであり、平成22年は平成17年と比較して5.5%の減少にとどまっている。

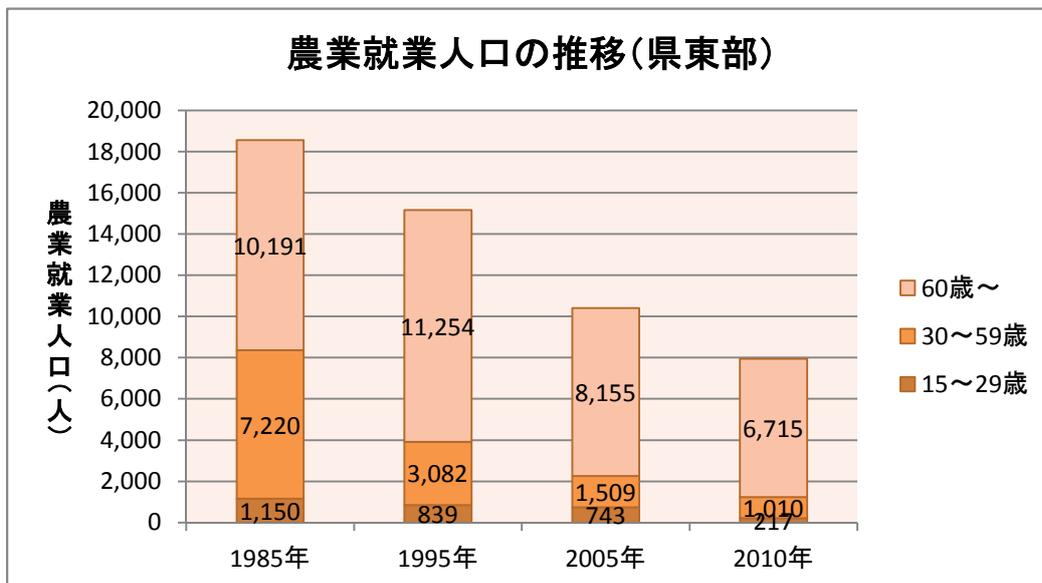


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

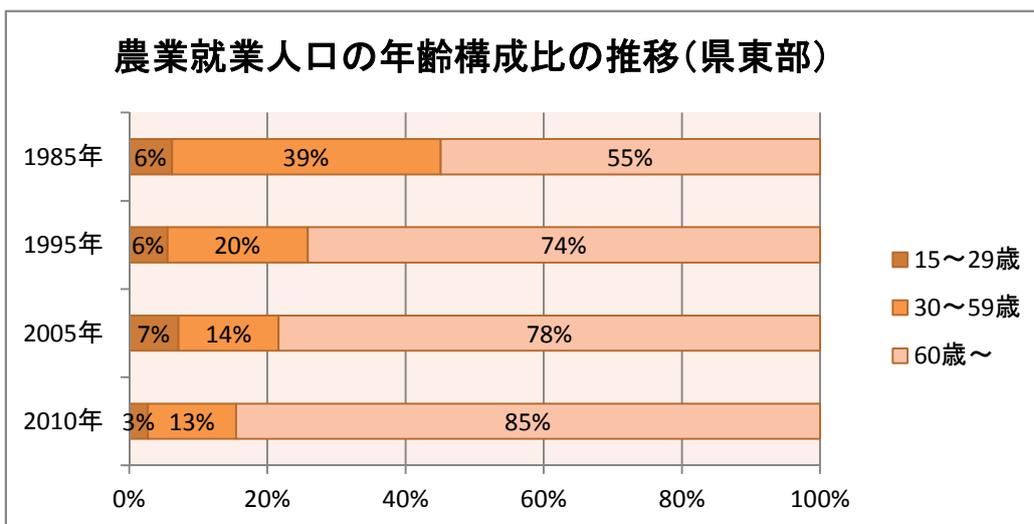
注1) 農業就業人口: 「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう(15才以上)。
 注2) 農業就業人口のうち、普段の主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

3 農業者年齢

農業就業人口の年齢構成は、1985(昭和60)年では、15～59歳が45%を占めていたが、2010(平成22)年では、15～59歳が16%、60歳以上が84%を占めている。



世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

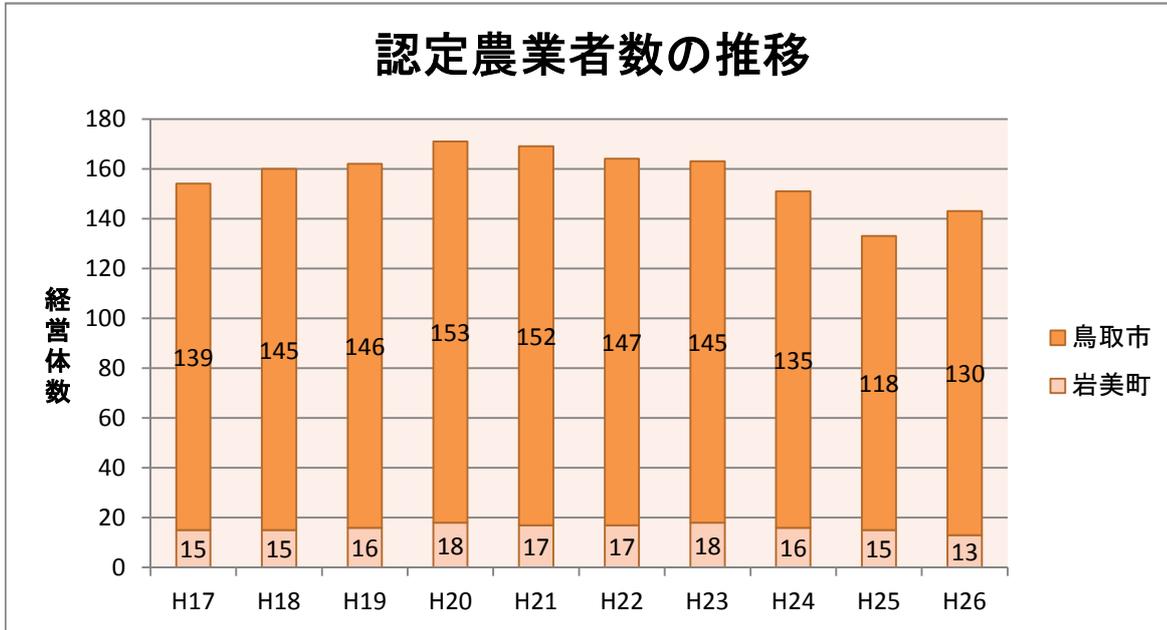


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

4 認定農業者数

県東部の認定農業者数は平成20年度の171経営体をピークに減少傾向にあるが、H26年度は143経営体と前年度から10経営体増加した(鳥取市は12経営体の増、岩美町は2経営体の減)。

法人の認定農業者数は増加傾向が続いており、平成17年度の18経営体から平成26年度の43経営体へと25経営体増加した。



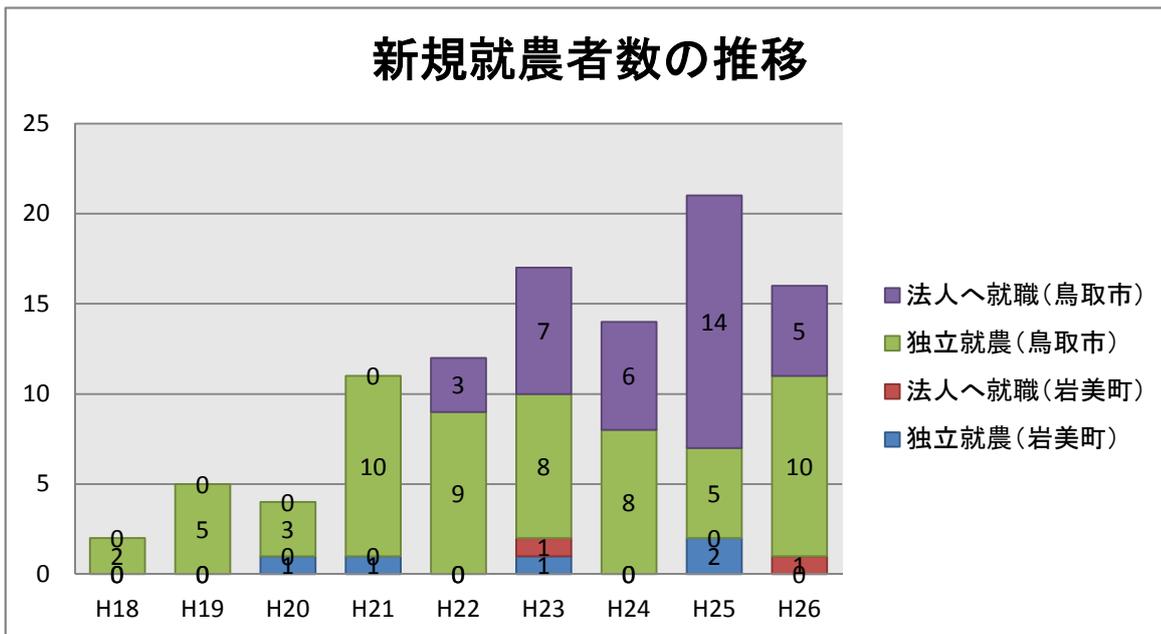
*鳥取市、岩美町調べ(各年度末時点数値)

5 新規就農者数

平成21年以降、全県的に農の雇用事業の活用等により、新規就農者が増加している。

平成26年の新規就農者数は16名(うち、鳥取市が15名、岩美町が1名)となっている。

そのうち、法人等への就職者は6名(鳥取市5名、岩美町1名)、独立自営就農者は10名(鳥取市)となっている。

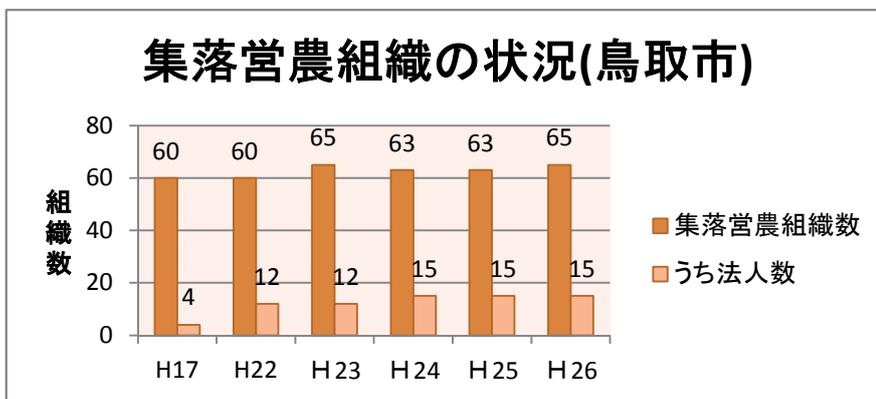
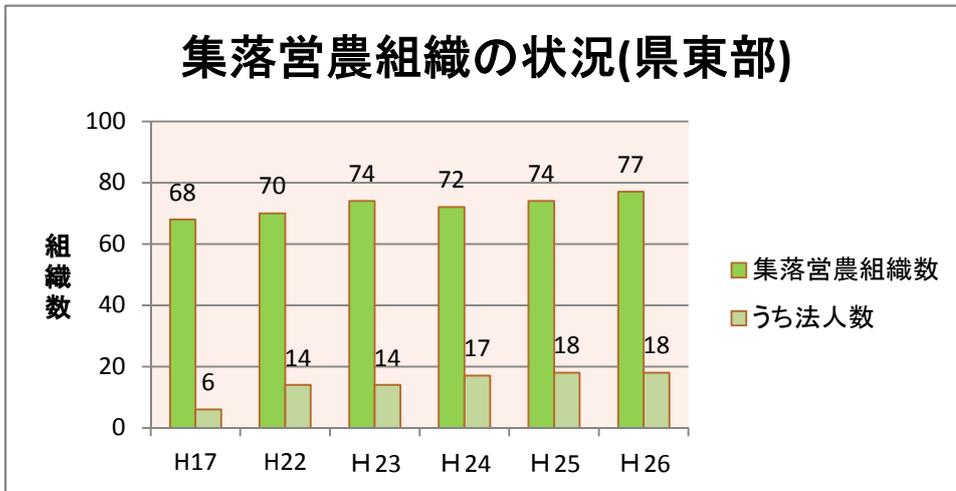


*鳥取県経営支援課調べ(暦年集計)

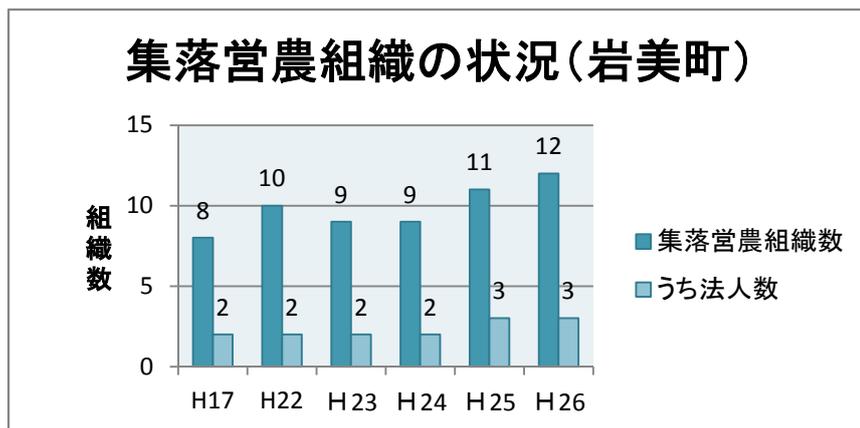
*法人への就職者数は平成21年度以前は調査データ無し。

6 集落営農組織数

県東部の集落営農組織数は近年微増傾向にある。
H26年集落営農組織数は77(うち、鳥取市65、岩美町12)で、法人数は18(うち、鳥取市15、岩美町3)となっている。



参考数値:農業集落数(鳥取市) H17(2005)年:401、H22(2010)年:394



参考数値:農業集落数(岩美町) H17(2005)年:47、H22(2010)年:48

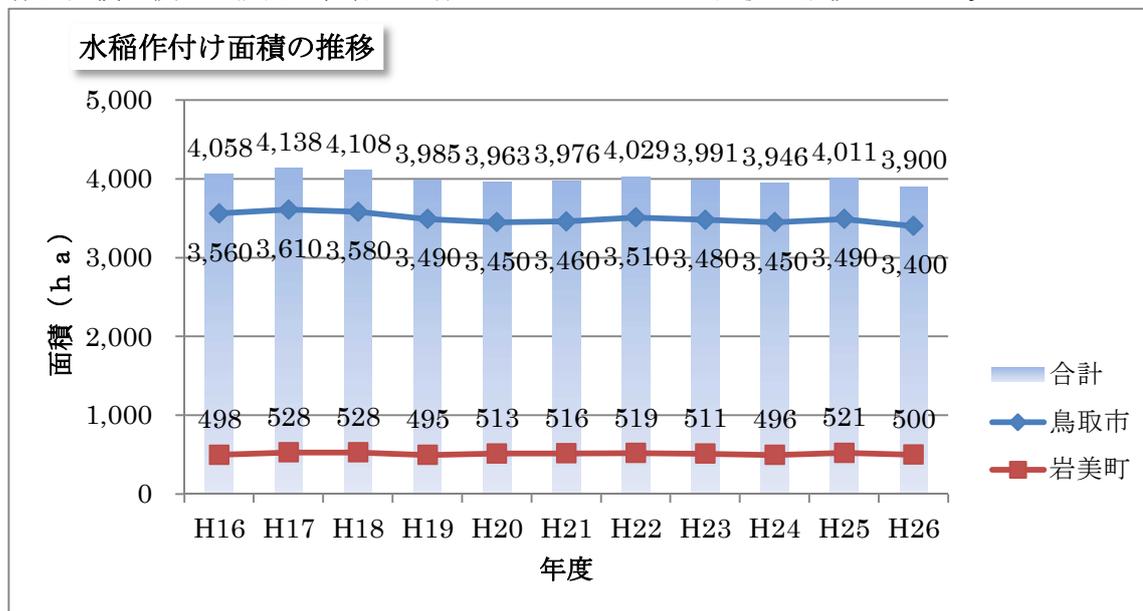
農業集落数:世界農林業センサス数値
集落営農組織数、うち法人数:集落営農実態調査数値(農林水産省)

Ⅲ 主な農畜産物の生産、販売状況（※数字は特段の記載が無い場合は JA 鳥取いなば調べ）

1 水稻

(1) 作付面積

作付面積は横ばい傾向で、管内全体では4千ヘクタール前後で推移している。

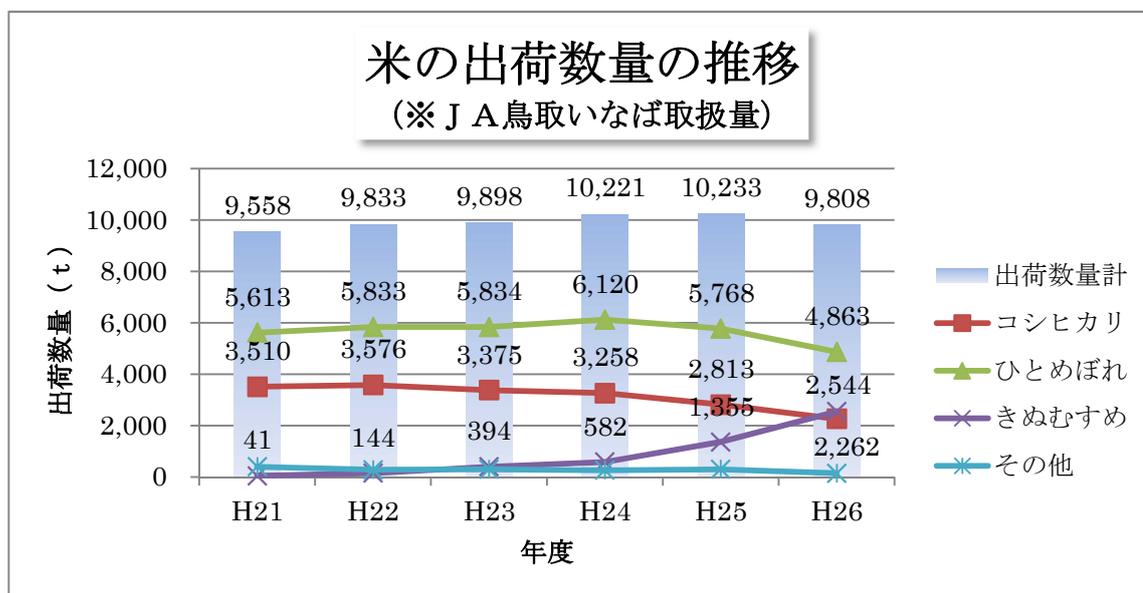


(鳥取農林水産統計年報調べ)

(2) 出荷数量

①平成 26 年度の出荷量は 9,808 トンと前年対比で約 4 パーセント減少した。

②近年、夏季の高温等の影響で 1 等米比率が低迷しているコシヒカリから品質、収量が安定しているきぬむすめへの品種転換が進んでいる。



(3) トピックス

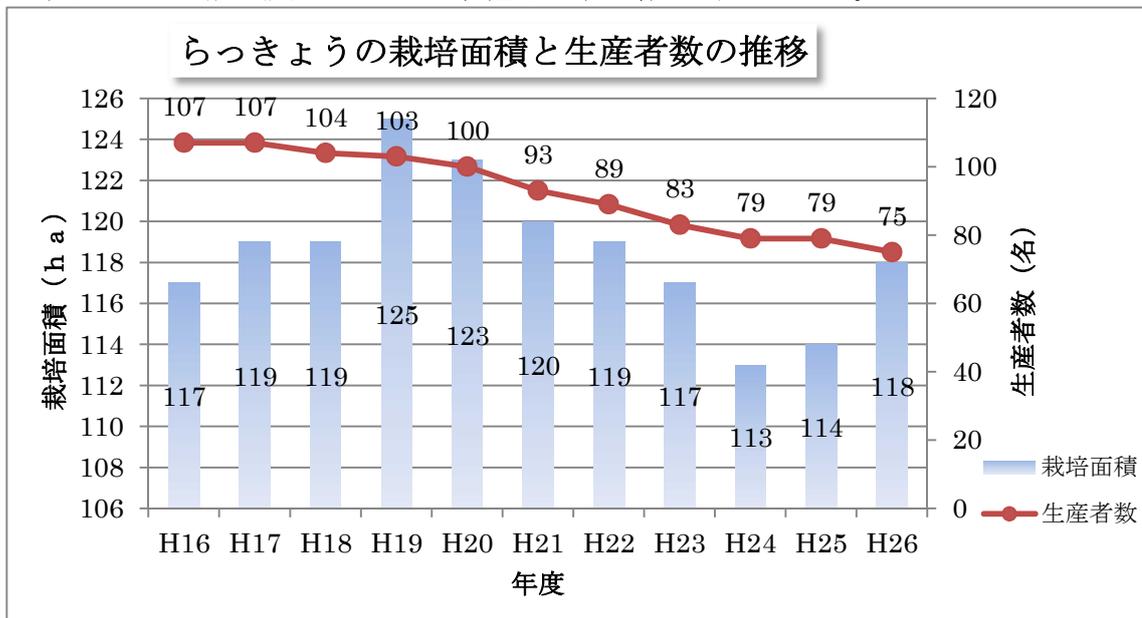
①全国的に米価が大きく下落した。県東部産米も全国的な動きと同様に農協への概算金単価は前年対比で2割程度低下した。

②平成 26 年県産きぬむすめは平成 25 年産に引き続き、日本穀物検定協会の食味ランキングで最高ランクの特 A を取得した。

2 らっきょう

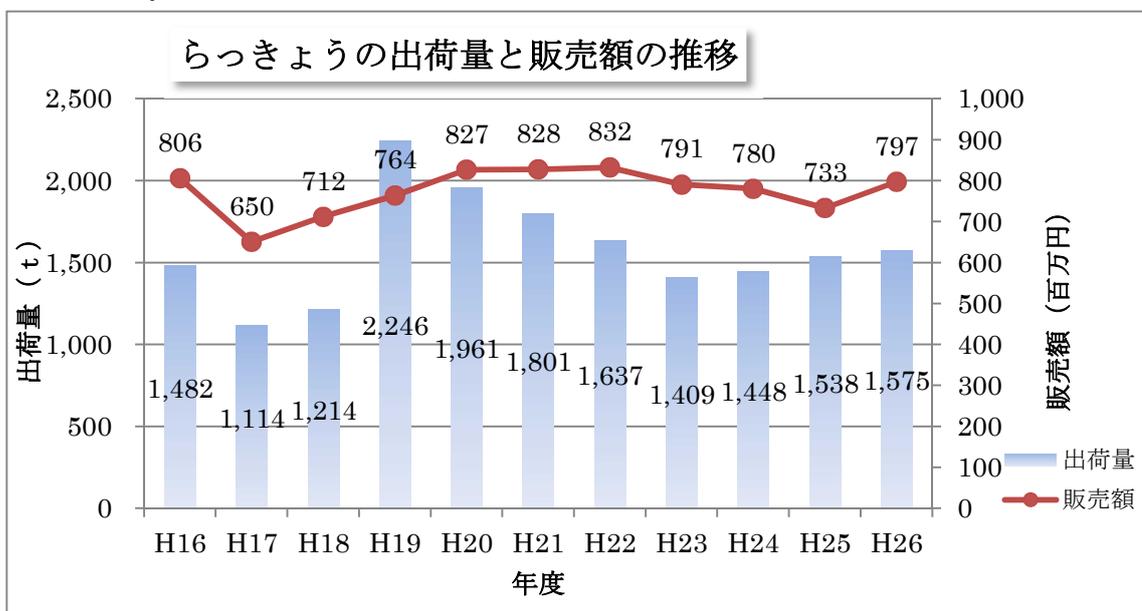
(1) 栽培面積・生産者数

- ①鳥取市福部町で栽培されている「砂丘らっきょう」は、鳥取県内の栽培面積の約6割を占めている。
- ②生産者数は10年前と比較し平成26年は30パーセント減少している。栽培面積は平成19年をピークに減少傾向にあったが、直近2年は増加に転じている。



(2) 出荷量・販売金額

- ①出荷量は平成19年度の大豊作をピークにその後4年間は減少傾向にあったが、直近3年間は増加傾向にある。平成26年産の販売額は単価の上昇により前年に比べ約8パーセント高くなった。



(3) トピックス

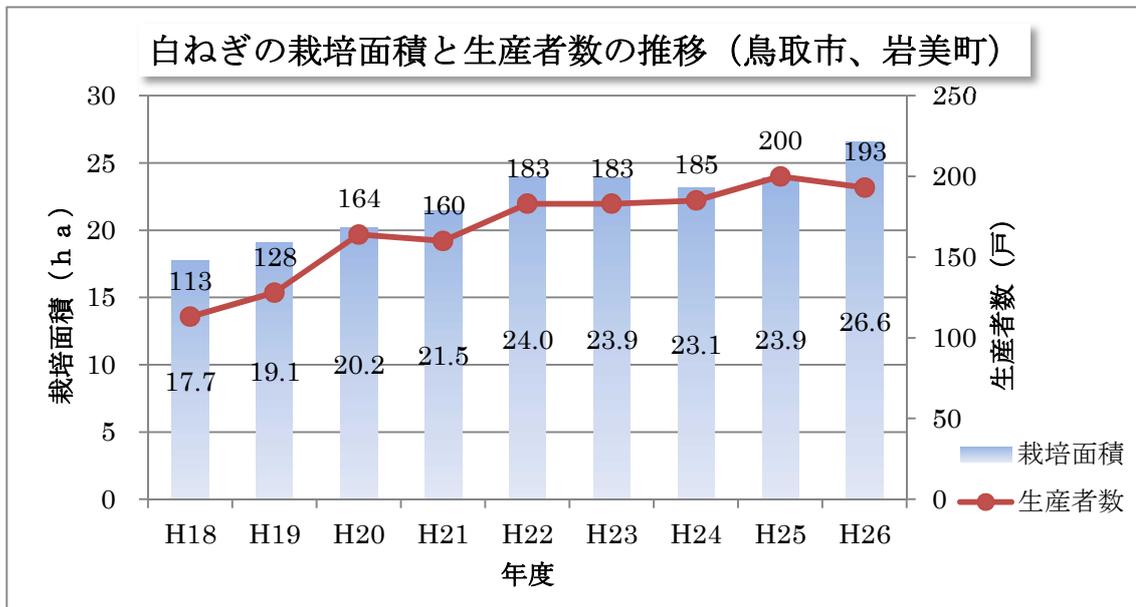
- ①平成26年度は本格的な栽培開始から100周年を迎え、新商品開発、記念誌の発行等100周年を記念した取組を実施した。
- ②県産らっきょうは生食用の出荷量が全国1位、総出荷量は鹿児島県に次ぐ全国2位を誇る。(農林水産省、平成24年地域特産野菜生産状況調査)

3 白ねぎ

(1) 栽培面積・生産者数

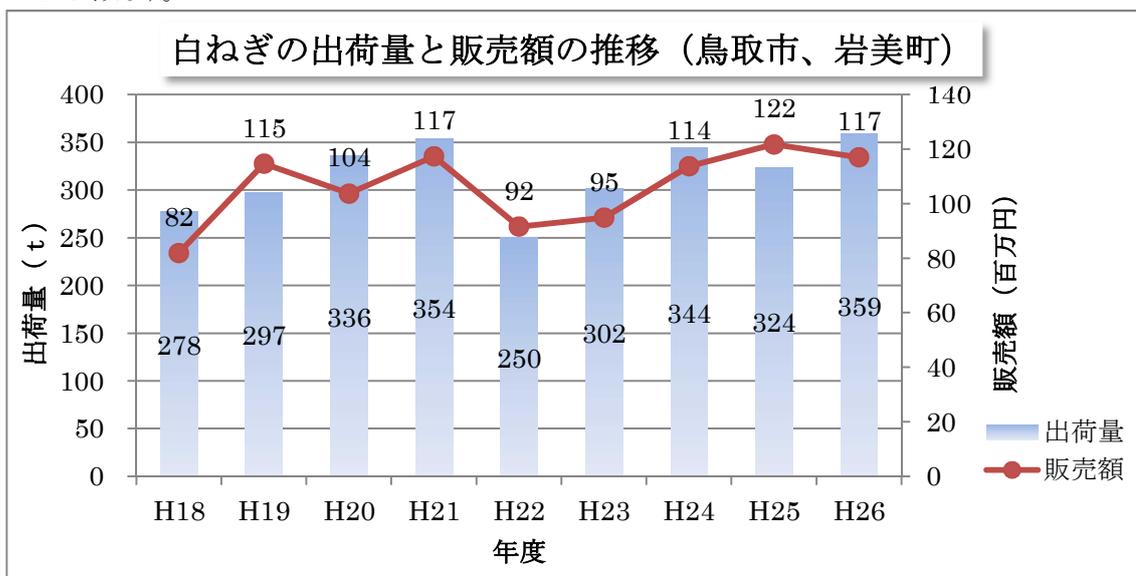
①平成26年度生産者数は前年対比で4パーセント減少した一方で、栽培面積は11パーセント増加した。

※平成21～25年度、JA鳥取いなばの主体でチャレンジプラン支援事業を活用し管理機、皮剥機等機械のリースを実施した。平成26年度からはJA鳥取いなばの主体で地域プラン事業に取り組み、育苗ハウスの増棟や移植機等の機械リースを実施中である。



(2) 出荷量・販売金額

①平成26年度の出荷量は平成18年度以降では最高値を示した。販売額は昨年度比で4パーセント低下したが、平成18年度以降では2番目に高い水準にある（平成22年度は雪害により減収）。



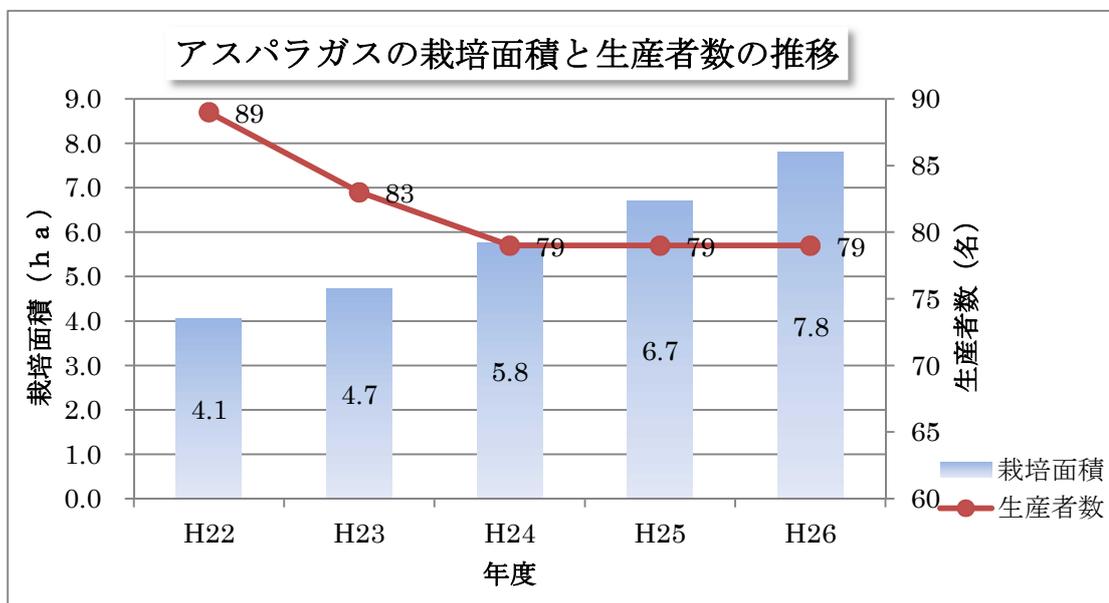
3) トピックス

①JA鳥取いなばが関係機関と協力し「白ねぎ倍増プラン」を平成25年度に策定した。栽培面積をH25実績の42ヘクタール（八頭管内含む）からH30には80ヘクタールへ倍増する計画としている。

4 アスパラガス

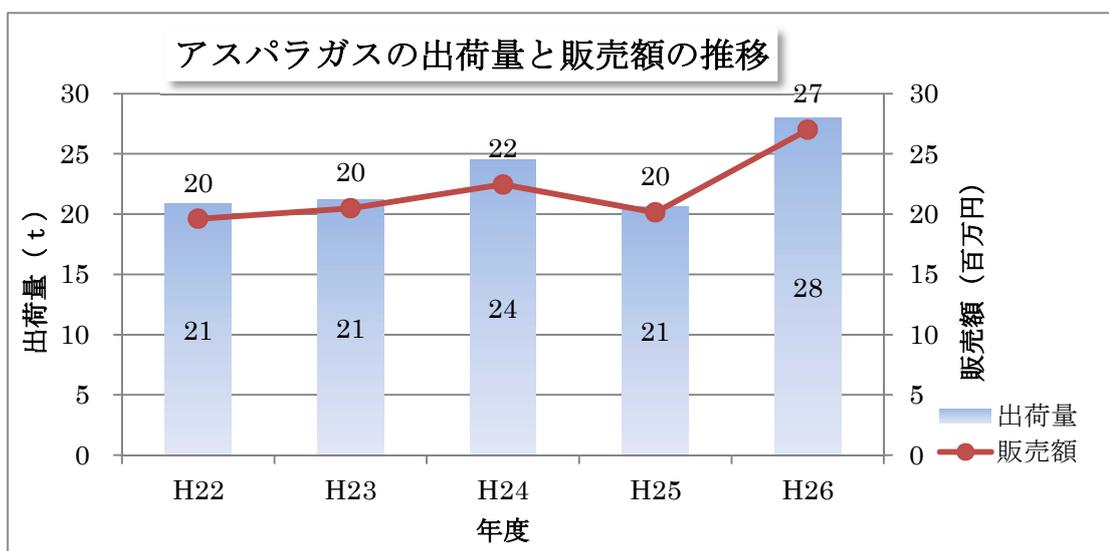
(1) 栽培面積・生産者数（八頭管内含む）

①栽培面積は平成 26 年度で 7.8 ヘクタールと平成 23 年度以降、毎年約 1 ヘクタールずつ増加している。平成 24 年度まで減少傾向にあった生産者数はその後、横ばいである。



(2) 出荷量・販売金額（八頭管内含む）

①平成 26 年度出荷量は前年対比で 33 パーセント、販売額は 35 パーセントの増加を示し、平成 22 年度以降ではともに最高値を記録した。



(3) トピックス

①らっきょう、白ねぎに次ぐ特産品としてアスパラガスを育成するため、平成 26 年度より関係機関でプロジェクトチームを設置し、一丸となって栽培の推進を行っている。

5 梨

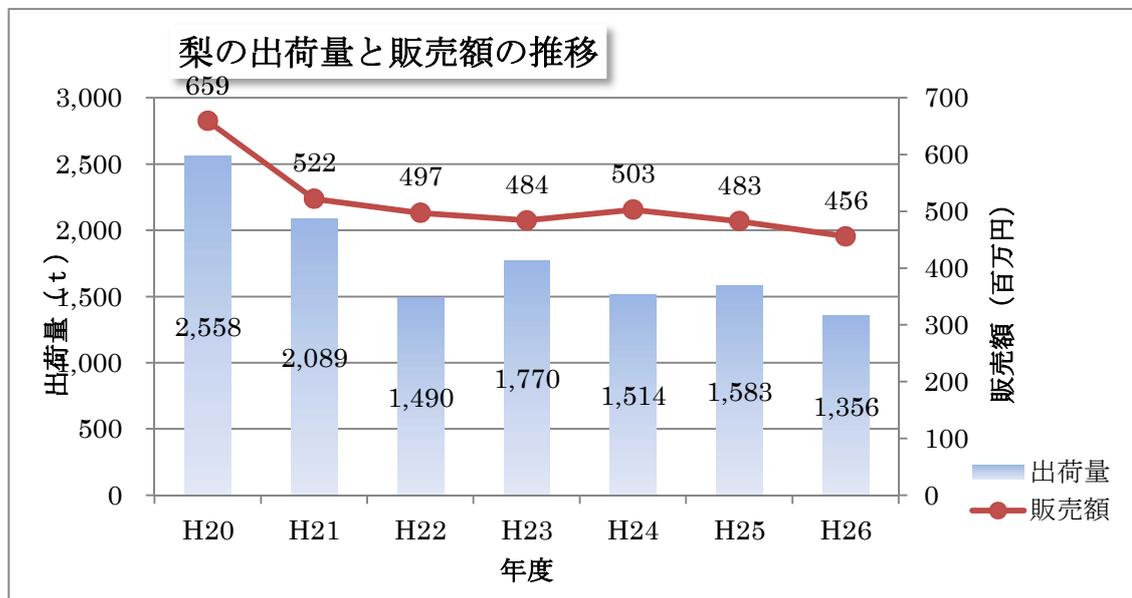
(1) 栽培面積・生産者数

①栽培面積、生産者数とも毎年、前年対比で平均 6 パーセントずつ減少する傾向が続いている。平成 26 年度の栽培面積、生産者数とも過去最低を記録した。



(2) 出荷量・販売金額

①平成 26 年度の出荷量は前年対比 14 パーセントの減、販売額は 5 パーセントの減となった。販売額が出荷量や栽培面積の減少幅ほど大きくないのは、販売単価の高い新甘泉などの新品種への転換が進んだことが原因している。



(3) トピックス

①現在、二十世紀梨が主流であるが、新甘泉を中心に新品種の導入が進んでいる。

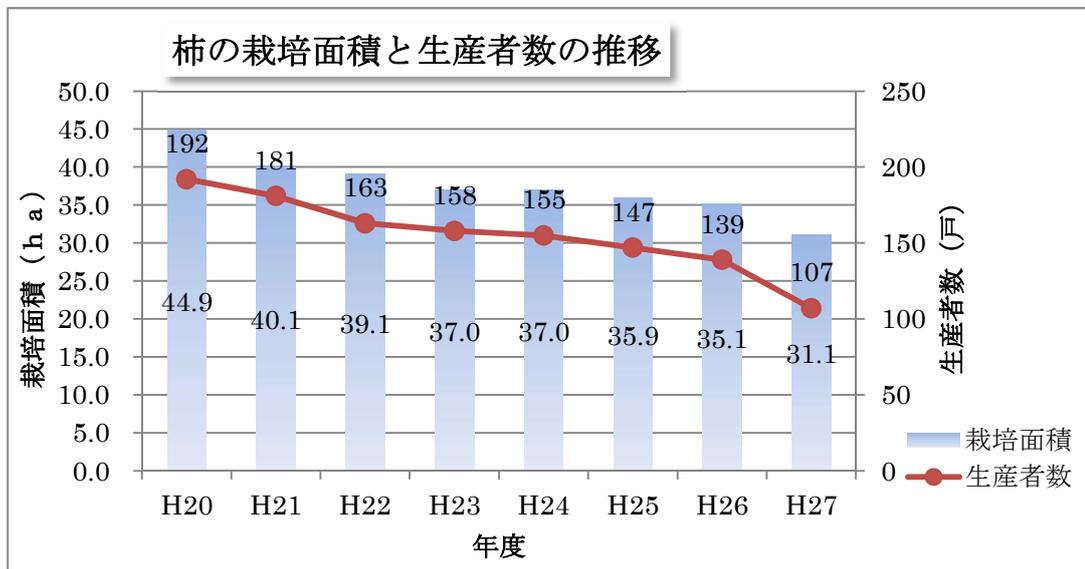
	H18~H22	H23	H24	H25	H26	合計
新品種苗木本数	536	1,002	1,041	3,862	1,589	8,030
うち新甘泉	306	645	527	2,393	947	4,818

※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

6 柿

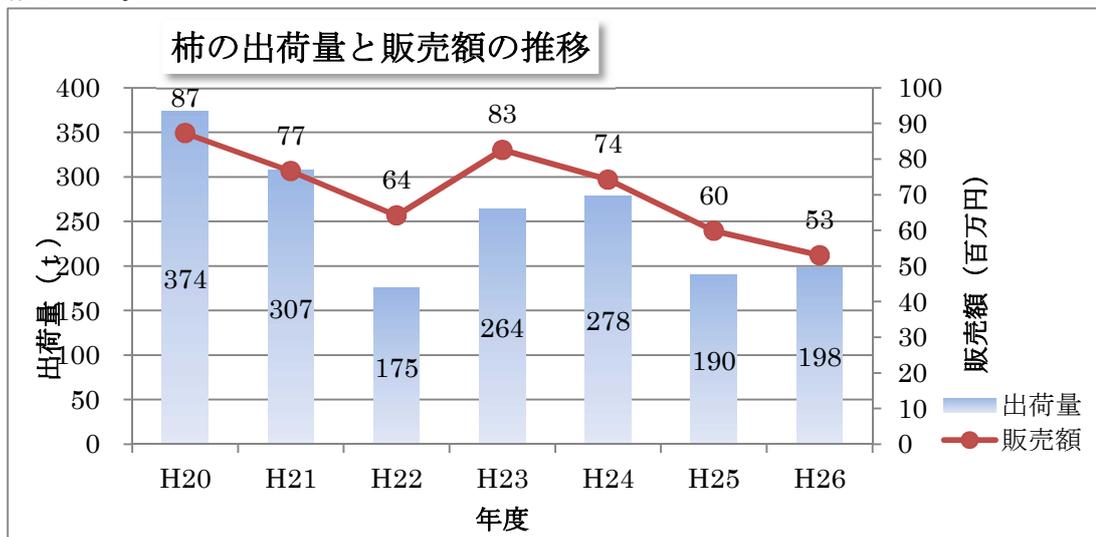
(1) 栽培面積・生産者数

①梨同様、生産者の高齢化等により、生産者数、栽培面積ともに減少傾向にある。特に平成27年度は前年対比で栽培面積が11パーセント減、生産者数は23パーセントの減と大きく落ち込んだ。これは単価の低迷に加えH26年4月に発生した大規模な霜害など販売および生産環境の不安定さが影響していると考えられる。



(2) 出荷量・販売金額

①平成26年度の出荷量は前年対比で4パーセント増加した一方で、販売額は11パーセント減少した。



(3) トピックス

①霜被害の再発を防ぐため、防霜ファンや散水装置の設置などの経費の一部を補助する事業をH26度に急遽実施した。

②現在、富有、西条柿が中心であるが、収量、品質、販売単価の高い新品種「輝太郎」の植栽を進めている。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
輝太郎苗木本数 (本)	264	937	387	277	712	619	3,196

※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

7 乳用牛

酪農経営においては、管内では全県の10%弱を占め、小規模農家の廃業があり、昨年から1戸減少

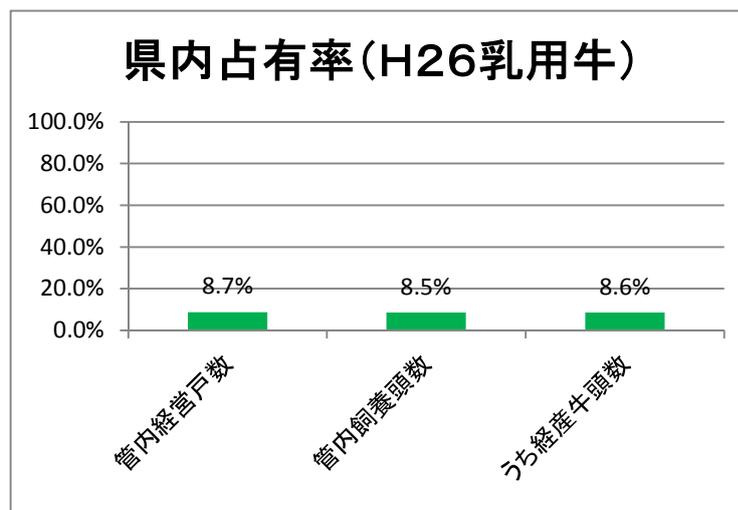
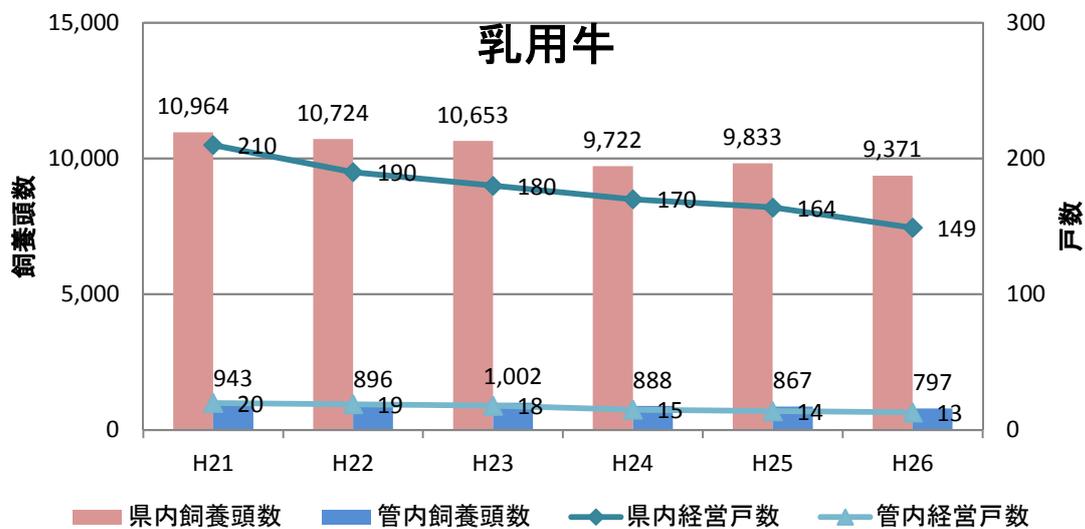
乳用牛

(単位:戸、頭・羽、%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	前年比	県内占有率
管内経営戸数	20	19	18	15	14	13	92.9%	8.7%
管内飼養頭数	943	896	1,002	888	867	797	91.9%	8.5%
うち経産牛頭数	687	693	627	610	602	541	89.9%	8.6%
県内経営戸数	210	190	180	170	164	149	90.9%	
県内飼養頭数	10,964	10,724	10,653	9,722	9,833	9,371	95.3%	
うち経産牛頭数	7,139	6,911	6,658	6,679	6,623	6,298	95.1%	

資料:県畜産課調べ

※管内は鳥取市及び岩美町



8 肉用牛

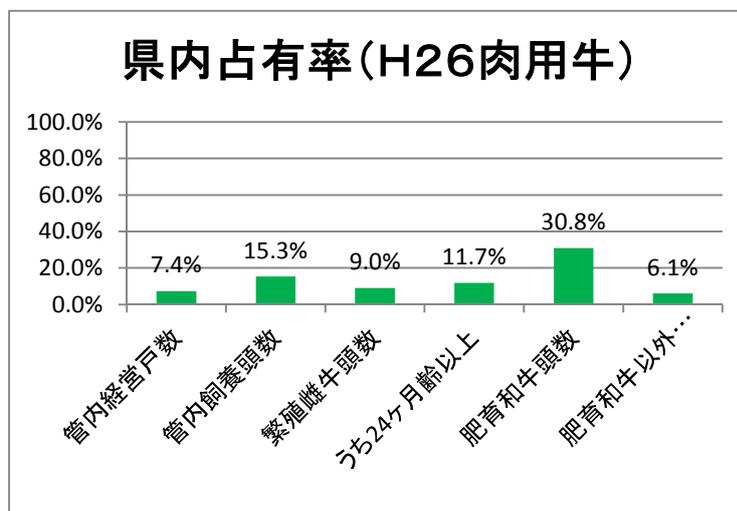
- ・繁殖経営は全県で31戸減少し243戸(274戸)、飼養頭数も減少し2,707頭(3,163頭)。管内では4戸減少し10戸(14戸)。
- ・一貫経営は全県で2戸増加し41戸(39戸)、飼養頭数はやや減少4,876頭(5,057頭)。管内は1戸増加し8戸。
- ・肥育経営は全県で変化無く54戸、飼養頭数は減少し10,643頭(11,217頭)。管内では1戸減少し8戸。

肉用牛

(単位:戸・頭・羽、%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	前年比	県内占有率
管内経営戸数	41	40	37	30	30	25	83.3%	7.4%
管内飼養頭数	3,139	2,909	2,614	2,794	2,829	2,894	102.3%	15.3%
繁殖雌牛頭数	393	365	373	344	353	359	101.7%	9.0%
うち24ヶ月齢以上	358	323	314	241	250	288	115.2%	11.7%
肥育和牛頭数	1,881	1,697	1,694	1,781	1,854	2,024	109.2%	30.8%
肥育和牛以外頭数	861	737	550	669	622	511	82.2%	6.1%
県内経営戸数	482	445	412	389	369	340	92.1%	
県内飼養頭数	20,016	18,982	18,422	20,138	19,869	18,886	95.1%	
繁殖雌牛頭数	3,265	3,160	3,141	4,156	4,246	3,981	93.8%	
うち24ヶ月齢以上	2,904	2,728	2,827	2,585	2,559	2,452	95.8%	
肥育和牛頭数	7,727	6,969	7,295	6,639	6,626	6,570	99.2%	
肥育和牛以外頭数	9,024	8,743	7,986	9,343	8,997	8,335	92.6%	

資料:県畜産課調べ
※管内は鳥取市及び岩美町



9 豚

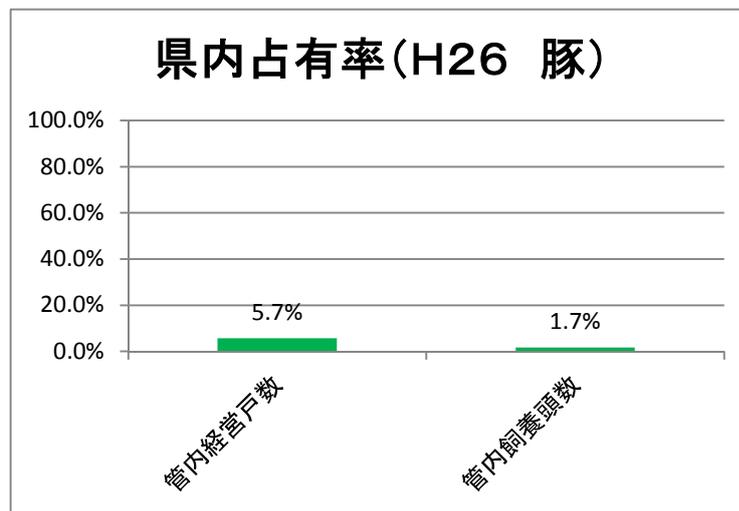
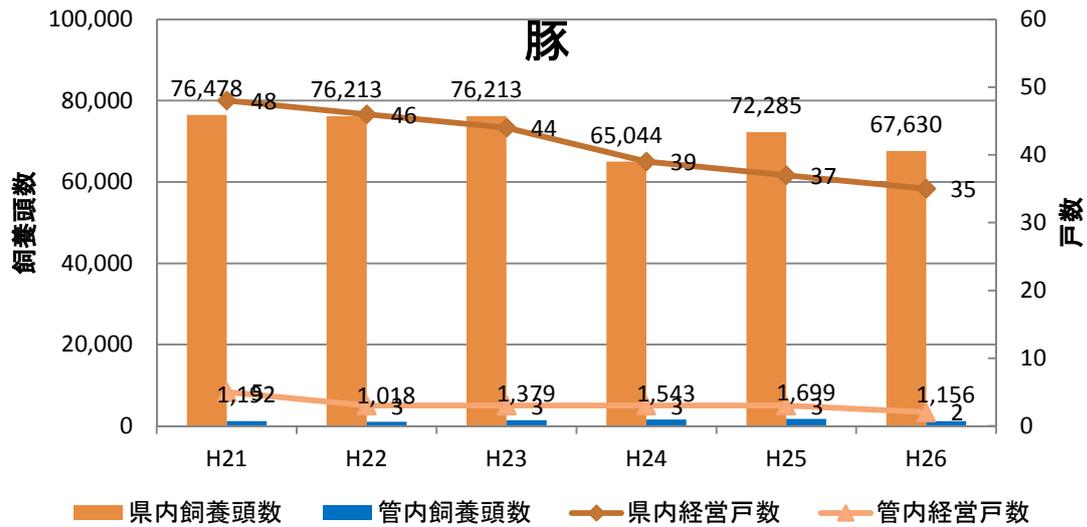
経営戸数は全県で2戸減少し、飼養頭数も減少。管内は戸数も一貫経営1戸が減少し、飼育頭数も減少。

(単位:戸、頭・羽、%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	前年比	県内占有率
管内経営戸数	5	3	3	3	3	2	66.7%	5.7%
管内飼養頭数	1,192	1,018	1,379	1,543	1,699	1,156	68.0%	1.7%
県内経営戸数	48	46	44	39	37	35	94.6%	
県内飼養頭数	76,478	76,213	76,213	65,044	72,285	67,630	93.6%	

資料:県畜産課調べ

※管内は鳥取市及び岩美町



10 鶏

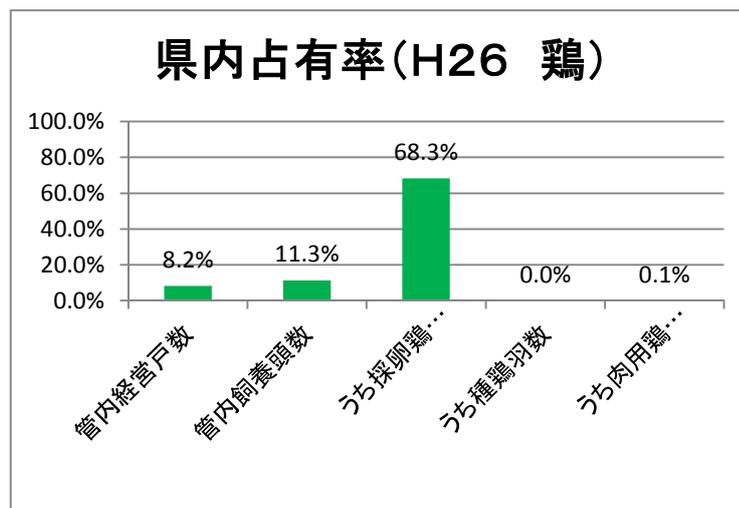
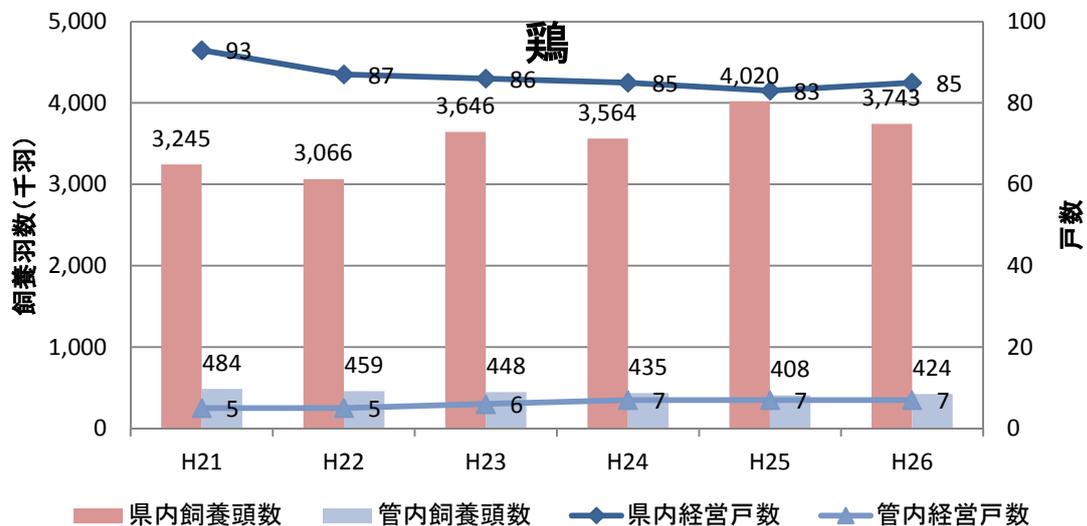
採卵経営においては、全県で戸数は変化無かったが、飼養羽数は増加。管内では県内飼養採卵鶏の70%弱を占め、大規模経営体が目立つ。戸数は横ばいの5戸で飼養羽数は増加。肉用鶏については、全県で2戸増加したが、飼養羽数は減少。管内飼育戸数は横ばいの地どり農家2戸、飼養羽数は大幅増加。今後も地どりは増羽傾向。

(単位:戸、頭・羽、%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	前年比	県内占有率
管内経営戸数	5	5	6	7	7	7	100.0%	8.2%
管内飼養頭数	484,171	459,291	447,882	435,253	407,811	423,740	103.9%	11.3%
うち採卵鶏羽数	484,051	458,503	446,303	434,291	406,013	420,780	103.6%	68.3%
うち種鶏羽数	0	0	0	0	0	0	-	0.0%
うち肉用鶏羽数	872	788	1,579	962	1,798	2,960	164.6%	0.1%
県内経営戸数	93	87	86	85	83	85	102.4%	
県内飼養頭数	3,245,149	3,065,730	3,645,761	3,563,744	4,020,286	3,743,239	93.1%	
うち採卵鶏羽数	723,632	686,322	667,162	648,059	599,084	615,799	102.8%	
うち種鶏羽数	130,500	119,500	144,900	150,220	145,597	143,866	98.8%	
うち肉用鶏羽数	2,375,772	2,259,908	2,833,699	2,765,465	3,275,605	2,983,574	91.1%	

資料:県畜産課調べ

※管内は鳥取市及び岩美町



V 鳥獣害の状況

農作物の被害金額は年によって変動があるが、捕獲頭数では主な有害鳥獣であるイノシシ、シカにおいて増加している。

1 農作物被害金額と主な内訳

(単位:千円)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
被害額	39,034	41,067	46,976	37,798	14,769	9,497	18,782	16,908	30,753	18,647	13,006	18,663	31,476
主な鳥獣種	イノシシ (68%)	26,598 (58%)	29,565 (63%)	21,837 (58%)	6,572 (44%)	6,587 (69%)	14,915 (79%)	13,730 (81%)	16,696 (54%)	14,073 (75%)	10,601 (82%)	15,984 (86%)	11,011 (35%)
	ヌートリア	0	13	228	13	60	76	576	898	76	24	0	55
	クマ	781	0	673	0	3,441	877	1,273	58	3,978	326	1,392	0
	シカ	0	142	0	0	0	137	186	351	17	88	6	139
	カラス	7,450	15,466	14,409	15,948	4,696	1,503	1,714	1,269	1,406	3,190	360	1,821

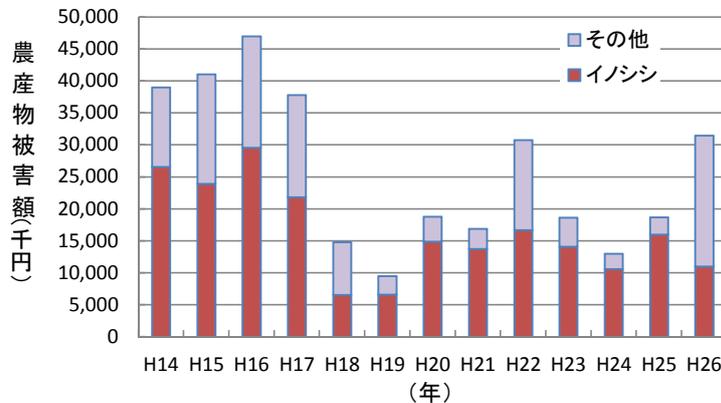


図 東部管内(鳥取市、岩美町)における野生鳥獣による農作物被害額の推移

2 主な鳥獣の捕獲実績(有害捕獲許可による捕獲頭数)

(単位:頭、羽)

鳥獣種	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備考
イノシシ	1,002	719	961	1,254	1,381	1,448	2,092	1,530	1,692	2,080	2,411	
ヌートリア	0	0	0	192	552	1,637	1,126	957	641	698	551	防除計画での捕獲含む
シカ	0	4	6	26	73	278	481	587	632	800	867	猟期含む
タヌキ	0	0	0	3	5	6	5	0	0	0	0	
アライグマ	0	0	2	12	14	25	27	20	16	30	43	防除計画での捕獲含む
カラス	840	479	633	876	758	352	639	239	410	355	554	

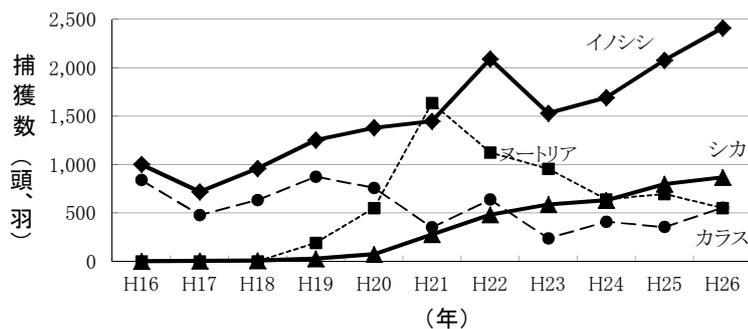


図 東部管内(鳥取市、岩美町)における主な鳥獣の捕獲実績の推移

VI がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業 認定プランの概要

県では、新しい取組にチャレンジし農業経営を発展しようとする農業者、地域等を支援するため、がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業を実施している。主なプランの概要は次のとおり。

1 がんばる農家プラン支援事業 認定プラン

No.	認定年度	プラン概要	
1	H24	申請者	農事組合法人ファームなかいいち
		プラン名	地域と地域の農業を守るために
		概要	地域農地の受け皿として、水稻の高付加価値栽培（減化学肥料・減農薬）や白ネギ栽培に取り組み、営農できる体制を整備する
		支援事業の内容	【24年度】機械格納庫・作業場 【25年度】動力噴霧器、乗用田植機(5条)、白ネギ皮剥機、コンプレッサ 【26年度】自脱型コンバイン(3条)
		目標	●経営面積 23年実績：665a→26年目標 869a (うち 水稻：652a→839a)
		備考	●平成23年4月に農事組合法人を設立。
2	H24	申請者	農事組合法人らくあい農場高路
		プラン名	農地を守り、活力とうるおいのある村づくりプラン
		概要	地域農地の受け皿として、規模拡大と作業受託に取組、安定的に経営できる体制を整備する。
		支援事業の内容	【24年度】自脱型コンバイン(3条)
		目標	●経営面積 23年実績：682a→26年目標 768a (うち 水稻：617a→718a、作業受託：100a→120a)
		備考	●平成19年に農事組合法人を設立。
3	H24	申請者	農事組合法人小田みなみ 代表理事 飯野幸義
		プラン名	地域農業の担い手としての夢のある営農体制作り
		概要	地域の中核的担い手として、後継者の育成確保、直接販売ルートの拡大、減農薬栽培の取り組みをすすめ、安定的に経営できる体制を整備する
		支援事業の内容	【24年度】乗用田植機(6条植)同時施肥・除草剤散布機付 【25年度】色彩選別機、自脱型コンバイン(4条刈) 【26年度】36psトラクター、米保冷库
		目標	●経営面積 24年実績：10.8ha(畦畔も含めた利用権設定面積は12.1ha)→26年目標 14.4a (うち 食用米：73a→103a)
		備考	●平成22年3月に農事組合法人を設立。

4	H26	申請者	鳥取こけ農場 LLP
		プラン名	今こそ、こけ栽培！新規事業参入 ～俺たちの農業経営改善プラン～
		概要	水稲、梨、らっきょうの生産農家3名で有限責任事業組合を設立し、保管作物として、コケ栽培に取り組む。初期は主に国内海外のガーデニング資材として出荷する計画で、無土栽培により新たなブランド確立を目指す。将来的には建物緑化事業者との業務提携も視野に入れる。また、耕作放棄地を利用して、栽培面積の拡大を図る。
		支援事業の内容	【26年度】育苗箱51型、防草シート、不織布、タネ苔、パッカー 【27年度】育苗箱51型、防草シート、不織布、タネ苔、パッカー 【28年度】育苗箱51型、防草シート、不織布、タネ苔、パッカー
		目標	●コケの栽培面積を26年より毎年30aずつ28年まで拡大。28年から毎年、箱数で約9,000個のコケを出荷する。
		備考	●平成25年12月に鳥取こけ農場有限責任事業組合を設立。

2 がんばる地域プラン支援事業 認定プラン

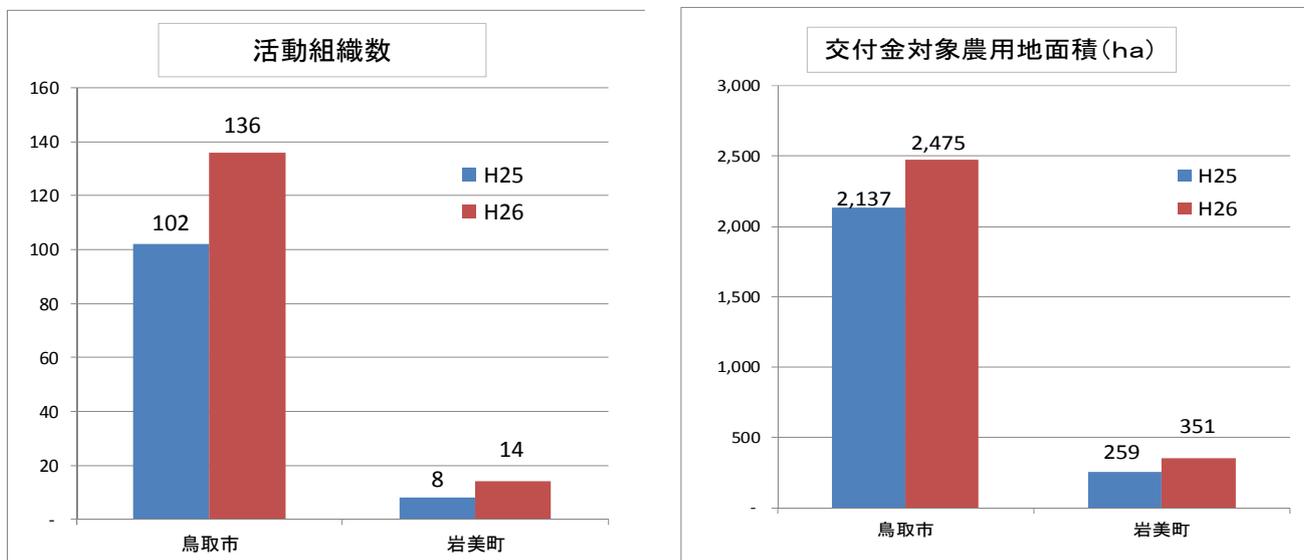
No.	認定年度	プラン概要	
1	H24	申請者	鳥取市
		プラン名	未来につなぐ鹿野町農業振興プラン
		概要	○担い手確保、育成、新規農業従事者の確保、農地の効率化、維持管理 ○核となる品目の生産振興 ・生姜 規模拡大（種生姜購入経費支援）、栽培技術向上、保管穴確保（量が増えたらコンテナ整備）、品種の統一、販路開拓、新商品開発 ・そば 新品種の検討（実証圃設置）、規模拡大、収量向上対策（排水対策）、収穫及び乾燥の委託、販路開拓、新商品開発 ・獣肉 町内での取扱店の開拓、イベント等によるPR他
		支援事業の内容	○推進事業：種生姜助成、そば新品種実証圃設置 ○整備事業：汎用コンバイン、そば選別機、計量機、バキュームハンド、格納庫、汎用乾燥機、溝堀機、コンテナ
		目標	●生姜 作付面積：3ha(H29) ●そば 作付面積：50ha(H29)、収量：20t(H29)
2	H25	申請者	鳥取いなば農業協同組合
		プラン名	いなば白ねぎ倍増プラン

		<p>概 要</p>	<p>○白ねぎの栽培面積を倍増してらっきょうに次ぐ野菜の特産品をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規生産者の掘り起こし ・周年栽培、販売の取組：春ねぎ、夏ねぎの作付推進 ・既存生産者の増反：1戸当たり20aの経営規模を目指す ・専業農家の育成：70a以上の経営農家を育成 ・安定販売の取組：重点市場の市場占有率向上
		<p>支援事業の内容</p>	<p>○推進事業：苗代助成、 ○整備事業：育苗ハウス、予冷库、セル移植機、セル播種機、皮剥き・コンプレッサー、根葉切り機等整備</p>
		<p>目 標</p>	<p>●栽培面積 42ha ⇒ 80ha ●栽培戸数 281戸 ⇒ 400戸 ●出荷量 602t ⇒ 1,420t</p>

Ⅶ 日本型直接支払いの取り組み概要

1 多面的機能支払交付金(農地維持支払)

平成19年度からスタートし、平成26年度において、活動組織数150、農地維持活動取組面積2,826haと大幅に増加し、農振農用地面積の43.3%を占めている。(県全体では農振農用地面積の39.9%)

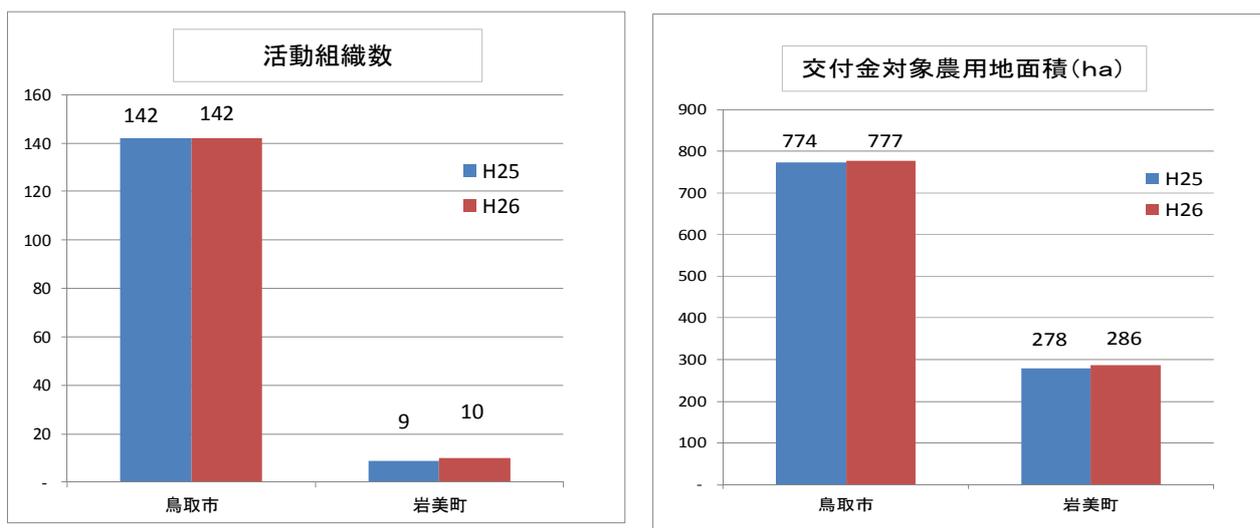


平成26年度 農地・水保全課調べ

なお、平成26年度より多面的機能支払(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金)に移行し、平成27年度より法律に基づき実施しています。

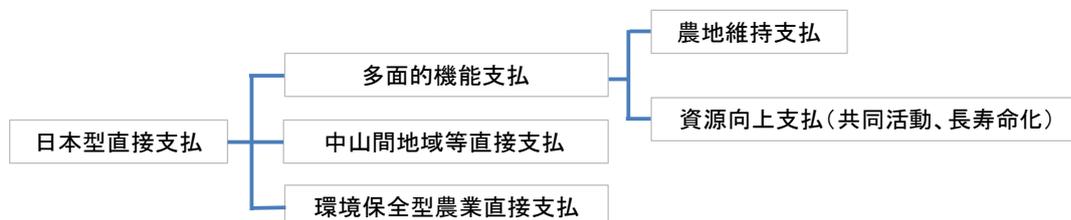
2 中山間地域等直接支払交付金

平成12年からスタートした中山間地域等直接支払交付金は、第3期対策(H22~H26)として実施しており、平成26年度において、活動組織数152、活動組織取組面積1,063haで、これは、農振農用地面積の16.3%を占める。(県全体では農振農用地面積の24.9%)



平成26年度 農地・水保全課調べ

※平成26年度からの制度体系



市町村名	鳥取市	活動組織名	瑞穂地区環境を守る会
実践活動の概要			
農地維持活動	資源向上活動(共同活動)	資源向上活動(長寿命化活動)	
施設の点検、計画策定(4月)	施設の機能診断、計画策定(4月)	水路破損部分の補修(20.0m)	
畦畔、農用地法面の草刈(5～9月)	鳥獣害防護柵の適正管理(5～9月)	水路老朽化部分の補修(50.0m)	
水路の配水操作、草刈泥上(5～9月)	施設のきめ細やかな雑草対策(5～9月)	コンクリート水路への更新(30.0m)	
農道路肩、法面の草刈(5～9月)	景観形成のための施設への植栽等(6月)	未舗装農道の舗装(120.0m)	
	生物の生息状況の把握(8月)	ため池洪水吐けの補修(1箇所)	
取り組んで良かった点	<ul style="list-style-type: none"> 農事実行組合の事業として取り組んでいた泥上げ作業等について、非農家も含めた集落の総事として取り組めるようになった。 農村環境保全活動として、施設への植栽・清掃活動、生態系保全活動等に老若男女が参加することで、環境整備活動への意識が向上した。 以前からまとまりのある地域であるが、本事業への取り組みにより、一体感がより強くなった。 大規模補修や緊急を要する補修工事(災害等)に無理なく取り組めた。 高額な補修工事でも地元負担無しで実施できた。 		
今後の活動目標等	<ul style="list-style-type: none"> 3農業法人及び認定農業者への集積拡大を図りたい。 本事業における活動が耕作放棄地の発生を食い止めている。今後も、「みんなで参画、みんなで活動」を合言葉に、先人達がつくりあげた美しい豊かな瑞穂の里を守り続けたい。 		
取り組みの中で苦労した点	<ul style="list-style-type: none"> 交付金の使用範囲について、なかなか理解が得られなかった。 工事の要望箇所が多く、優先順位の決定に苦慮した。 		
	水路の泥上げ		ゲートの清掃と機能診断実施状況
	生物の生息状況の把握と併せの釣り大会開催		未舗装農道の舗装

市町村名	鳥取市	活動組織名	赤波の環境をまもる会
実践活動の概要			
農地維持活動	資源向上活動(共同活動)	資源向上活動(長寿命化活動)	
施設の点検、計画策定(4月,5月)	施設の機能診断、計画策定(4月,5月)	老朽水路の補修(50m)	
畦畔、農用地法面の草刈(4~8月)	施設への植栽・管理(5~9月)	コンクリート水路への更新(150m)	
水路の泥上(5月)	生物の生息状況の把握(7月)	農道路肩・法面の修繕(100m)	
水路、農道法面の草刈(4~8月)	施設への点検・清掃(9月,3月)	水路の嵩上げ(70m)	
	農業用水の地域用水としての利用(通年)	ゲート、ポンプ、樋門の補修(20m)	
取り組んで良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水利施設が老朽化し、その対策が課題となっていたが、本事業を契機に年次計画を組むなど、対策への体制づくりが出来た。 ・ 子供から老人まで参加する年2回の清掃活動を実施することで、村に環境づくりの意欲が生まれてきた。 ・ 種蒔きから苗作り、植え付けまで子供会が担当することで、子供達に身近な景観づくりの大切さへの意識が芽生えた。 ・ 生き物調査等を実施したことで、田や水路の多面的な役割や、当地区の恵まれた環境を守ることの必要性が再認識された。 		
今後の活動目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地にある当組織にとって、小区画の農地や延長の長い水路の管理を次世代に継承していくことが課題となっている。このため、本対策に取り組む中で若手の指導者を育てながら管理組織の体制を整え、次世代へ継承されていく組織づくりを目指したい。 		
取り組みの中で苦労した点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会の構成組織は集落数で5集落、水利組合で7組合など全17組織と多いため、取組当初は各組織間の活動調整や各構成員への情報伝達等がスムーズに運ばず、苦労した。 		



水路の泥上げ作業



子供達が自分で育てた苗を遊休農地に植付けた



後継者育成のため、伝統芸能に取り組み若者を支援



自主施工による農道のコンクリート舗装

市町村名	八頭町	活動組織名	日田を良くする会
実践活動の概要			
農地維持活動	資源向上活動(共同活動)		資源向上活動(長寿命化活動)
施設の点検、計画策定(4月)	施設の機能診断、計画策定(4月)	水路破損部分の補修(70m)	
畦畔、農用地法面の草刈(4～10月)	鳥獣害防護柵の適正管理(5～10月)	水路老朽化部分の補修(15m)	
水路の泥上(5月)	施設のきめ細やかな雑草対策(5～9月)	コンクリート水路への更新(70m)	
水路、農道法面の草刈(4～10月)	景観形成のための植栽・管理(6～11月)		
	生物の生息状況の把握(8月)		
取り組んで良かった点	<ul style="list-style-type: none"> 施設への植栽・管理活動を通じ、農家・非農家だけでなく老若男女が一緒に活動することで、住民にまとまりと環境整備への関心が高まった。 子供会を対象に生態系調査を行うことで、子供は元より若い保護者と交流が持てたことで、今後の活動への声掛けが出来るようになった。 農家・非農家の共同活動が増えたことから、用排水路での泥上げ作業にも非農家に参加してもらえるようになった。 一番の収穫は、農業に関するアンケート、話し合いが持たれたことにより、農業法人が設立され、高齢農家の受け皿になっていること。 		
今後の活動目標等	<ul style="list-style-type: none"> 農業法人への集積の拡大を図るとともに、より強力な支援を行う。 農村環境保全活動において、より幅の広い活動となるよう、取り組み内容の充実を図る。 		
取り組みの中で苦労した点	<ul style="list-style-type: none"> 事業の活動範囲、交付金の使用範囲について、なかなか理解が得られなかった。 新規の活動について、取組の必要性や効果の理解に時間を要した。 事業開始の頃はとても事務が繁雑で、また、様式等も毎年のように変更となり、慣れるのに苦労した。 		
	農事組合、農業法人と 本会合同の点検及び 機能診断		住民との交流会、有志 による農産物販売も 実施
	老若男女総出で花壇 (紫陽花)の管理		子供会と実施した、希 少種(梅花藻)の観察会

Ⅷ 生産組織等の活動事例

農事組合法人 良田生産組合 (鳥取市良田 代表者：小谷 尚己)

1 集落の概要

- (1) 総戸数：22戸（農家戸数：20戸）
- (2) 耕地面積：19.0ha

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成11年6月1日
- (2) 資本金：650万円（1戸65万円）
- (3) 役員：6人
(理事2人、運営委員3人、監事1人)
- (4) 会計期間：2月1日～1月31日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：12戸 雇用状況：年間延べ10人
- (7) ホーダー：農業専従者が中心
- (8) 経営面積：田18ha（借地）



(組合の看板と青島)

- (9) 主要作目：

作目名	面積
水稲	13ha
大豆	13a
白ネギ	13a
ストック	5a

(コシヒカリ5ha、ひとめぼれ4.6ha、きぬむすめ3.3ha)

- (10) 作業受託：

水稲	
作業内容	面積
耕起	延べ 40a
代かき	
田植	
収穫	



- (11) 機械装備：

機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
トラクタ	21, 24, 31ps	3	籾すり機他		1
田植機	5条	2	大豆播種機		1
コンバイン	4条	2	ロータリーカルチ		1
播種機	全自動	1	管理機		1
乾燥機	28、50×2、 53石	4	格納庫		1
自動車	軽トラ、2tトラック、 バン	3	ハウス		2棟
					他

- (12) 認定農業者：平成23年 8月（更新）

3 設立の目的

- (1) 税務も含めた会計の労力軽減、効率化
- (2) 対外的な信用確立、内部運営の効率化



(育苗ハウスを利用したストック栽培)

4 組織化への取組経過

- (1) 昭和62年、転作に対応するために「良田大豆生産組合」(14戸)を設立し、麦・大豆の集団栽培(農地の団地化と機械の共同利用)を始めた。
- (2) 昭和63年には水稻も含めた一集落一農場方式の「良田水稻大豆生産組合」(10戸)に発展した。この際、個人で機械を持たない事を申し合わせ、組合運営に必要な機械は買い取り、それ以外は売却処分してもらった。
- (3) 白色申告で税務申告をしていた農家が多く、標準課税がなくなることによる税務申告の煩雑さを解消するため、法人化の気運が高まり、平成10年に発起人会を立ち上げ、平成11年6月1日に設立した。
- (4) 活用事業：農業法人育成支援事業、鳥取県21世紀水田農業確立対策事業、鳥取市認定農業者支援事業等
- (5) 出資金：400万円(1戸40万円)で設立し、その後、増資を行った。

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 組織体制は、理事会の下に運営委員会を生産係、機械係、会計係を設置し、円滑な組織運営にあたっている。
- (2) 水管理、草刈り等の日常管理は、組合員にほ場を割り振って委託している。
- (3) 特別栽培米にも取り組み、付加価値栽培の生産と販売を行っている。
- (4) 経理は、会計ソフト(ソリマチ)を使用している。

6 現在抱えている課題等

- (1) 現構成員の今後の高齢化に備えた後継者育成。
- (2) 規模拡大による雇用の検討と機械更新。

7 今後の計画

- (1) 近隣の集落の農用地について更に集積及び作業受託することを目指す。
- (2) 県認証特別栽培米「湖山長者米」の作付けと販路の拡大を図る。
- (3) 白ネギ、花き栽培による労働の周年化と更なる収益増大を目指す。

8 法人化による成果

- (1) 社会的に認知されることで、農用地の集積が図られた。
- (2) 信頼度も上がり、特別栽培米の販売先確保へとつながった。



(視察研修受け入れの様子)



(代かき作業の様子)

農事組合法人 ラブグリーン細見

(鳥取市細見 代表者：青木善美)

1 集落の概要

- (1) 総戸数：21戸（農家戸数：18戸、うち専業8戸）
- (2) 耕地面積：12.1ha（うち水田11.2ha）



法人総会(毎年4月)

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成14年2月13日
- (2) 資本金：289万円（1戸17万円）
- (3) 役員：8人（理事7人、監事1人）
- (4) 役員報酬：なし
- (5) 会計期間：3月1日～2月末日
- (6) 利益処分：従事分量配当
- (7) 構成員数：17人 雇用状況：—
- (8) ホール数：6人（農業専従者が中心）
- (9) 経営面積：田 10.7ha（借地）



水稻播種作業

- (10) 主要作目：
(H25)

作目名	面積
水稻	9.7ha
備蓄米	0.5ha
野菜	0.4ha

(コシヒカリ3.5ha、きぬむすめ5.8ha、もち0.3ha)

- (11) 作業受託：
(H25)

水 稻	
作業内容	面積
収穫	3.0ha

- (12) 機械装備：

機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
トラクタ	22、33ps	2	水稻播種機		1式
田植機	4条	2	ツインハロー		1
コンバイン	4条	2	大豆播種機		1式
フォークリフト		1	ロータリーカルチ		1
乾燥機	20, 30, 40	3	動力噴霧器		1
糶摺機	石	1	マニユアスプレッタ		1
色彩選別機	5インチ	1	畦塗機		1
低温貯蔵庫		1	コンプレッサ		1
精米機	108袋	1	ビニールハウス		2棟
選別計量器		2	格納庫		3棟

- (13) 認定農業者：平成24年3月（更新）

3 設立の目的

- (1) 一集落一農場による村づくり、活性化
- (2) 組合員の収益の向上
- (3) 耕作放棄地をつくらない
- (4) 税務も含めた会計の労力軽減、効率化



イノシン柵の共同設置作業

4 組織化への取組経過

- (1) 平成11年、「農地を守る集落営農組織育成事業」(単県)の実施をきっかけに、集落営農組織の設立について話し合った。
- (2) 平成12年に任意組合の口細見生産組合を設立した。
- (3) 平成12年、先進地調査や集落のアンケート調査をした結果、任意組合のままに行くより口細見生産組合を一気に法人化し、集落の農地の管理と同時に農業経営を行っていくのが、口細見集落の活性化に一番つながるという結論に達した。
- (4) 平成13年11月、法人化に向け発起人会を設立した。
- (5) (農)良田生産組合を参考にしながら法人化を推進、設立に至った。
- (6) 活用事業：中山間地域等直接支払制度と補助事業を活用した機械、施設の整備
- (7) 出資金：289万円(1戸17万円、1口1万円)

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 組織体制は、運営委員会14名。代表理事1名、総務(代表理事が兼務)、会計2名、生産・販売(水稲2名、ハウス3名、露地2名、販売1名、機械2名、監査1名)を設置し、円滑な組織運営にあたっている。
- (2) 草刈りは原則として土地所有者に委託している。委託料10,000円/10a。
- (3) 水管理は組合員に担当区域を割り振りしている。
- (4) 地代は10,000円/10a。
- (5) 地域のイベントに積極的に参加し、他集落との交流を促進している。

6 現在抱えている課題等

- (1) 補助金に頼らない経営の安定化
- (2) 米、野菜の直接販路の確保
- (3) 野菜、加工食品の開発、販売
- (4) 大型農業機械更新の財源確保



特別栽培米のための堆肥散布

7 今後の計画

- (1) 県認証特別栽培米や地産地消野菜の生産、販売の拡大。
- (2) 集落の農用地を集積する。(集積目標12ha)
- (3) 近隣集落農用地の受託作業を行い、規模の拡大による経営安定化を図る。

9 法人化による成果

- (1) 個々の収益向上につながった。
- (2) 集落内の連帯感が高まり活性化につながった。
- (3) 耕作放棄地の発生防止になった。
- (4) 地域住民の働く場の確保ができた。
- (5) 有機肥料、減農薬により環境保全が図られた。
- (6) 他地域との交流、受託による支援が促進でき、地域活性化の一助となった。



アスパラガスの取り組み

農事組合法人 大谷生産組合

(岩美町大谷 代表者：中村庄一)

1 集落の概要

総戸数：500戸（農家戸数：180戸）

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成17年3月30日
- (2) 資本金：1,185万円（1口1,000円）
- (3) 役員：10人（理事8人、監事2人）
- (4) 会計期間：2月1日～1月31日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：141人 雇用状況：なし
- (7) ホール数：4人（農業専従者）
- (8) 経営面積：61.8ha（借地）（内畑0.6ha）



レーザーレベラーによる均平作業

- (9) 主要作目：
(H27)

作目名	面積
水稻	26.3ha
飼料米	7.0ha
大豆	15.7ha
飼料稲	12.2ha

(コシヒカリ、ひとめぼれ、きぬむすめ、
ハクトモチ)
(日本晴)
(サチユタカ)

- (10) 作業受託：
(H27)

水 稻	
作業内容	面積
代かき	0.2ha
収穫	0.4ha

- (11) 機械装備：

(H27)	機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
	トラクタ	55, 64, 65ps	3	ブロードキャスタ	6条	1
	田植機	8条	2	不耕起播種機		1
	コンバイン	6条	2	大豆コンバイン		1
	乗用管理機	粒剤散布対応可	1	農機具格納庫		2
	ロータリ		2	レーザーレベラー		1
	ツインハロー		2	フォークリフト		1
	畦塗機		1	自走草刈機	3	
	溝切機	1	ミニライスセンター	1		
				精米施設	1	

- (12) 認定農業者：平成26年5月（更新）

3 設立の目的

- (1) 大区画ほ場整備を契機に、地域の水田を自分たちで守る仕組みを作る。
- (2) 効率的な営農により、地域の担い手として経営を確立する。

4 組織化への取組経過

- (1) 平成12年に、県営ほ場整備事業により大区画ほ場整備に取りかかった。平成16年4月、面工事が完了した。
- (2) 平成14年3月、任意組合として「大谷生産組合」を設立したが、任意組合では農地の利用権設定ができないことから、平成17年2月、任意組合を解散し3月に法人設立に至る。
- (3) このとき経営面積は53.6ha（うち転作18ha）で、転作作物を大豆とするブロックローテーション方式による作付とした。
- (4) 事業活用は、「鳥取県21世紀水田農業確立対策」、「強い農業づくり交付金」、「チャレンジプラン支援事業」など。
- (5) 出資金：任意の生産組合当時の資金（各戸割）を充当した。

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 役員は、総務部、営農・施設部、企画・開発部の各担当に分かれ、連携して運営を行っている。
- (2) 理事会の他に、評議員会を設け、重要事項の提案と審議を行っている。
- (3) ほ場整備地区内の水田を組合が一括管理し、ブロックローテーションによる作付を行っている。
- (4) 大型省力機械・施設類を導入し、作業の効率化を図っている。
- (5) 水管理は、区画を分け、分担して行っている。
- (6) オペレータ及び補助作業者には従事分量配当を支払っている。
- (7) 平成20年からは、「農地・水・環境保全向上活動」に取り組んでいる。
- (8) 平成21年度からは、鳥取県認証の特別栽培米にも取り組み、米の高付加価値化を図っている。
- (9) 同じ平成21年にはミニライスセンターを設置し、米の直販率向上と収益性向上を図っている。販路は集落内、町内、及び観光業者や飲食店などである。
- (10) 経理は、パソコンで会計ソフトによっている。

6 今後の計画・課題等

- (1) 後継者育成を図る。
- (2) 米の直販率向上・食味向上を図る。
- (3) 栽培の一層の低コスト化、作柄向上を図る。



高能率田植機による作業



ミニライスセンターを活用し米直販拡大

7 法人化による成果

- (1) ほ場大区画化と効率的な技術・機械採用により、生産性が向上した。
- (2) 特別栽培米の直販が拡大するなど、収益性が向上した。

鳥取県東部地区 集落営農法人一覧

H27.4現在

NO	名称	市町	設立年月	組合員数 (戸)
1	(農)良田生産組合	鳥取市	H11.6	12
2	(農)邑美水稻生産組合	鳥取市	H11	106
3	(農)ラブグリーン細見	鳥取市	H14.2	17
4	(農)大谷生産組合	岩美町	H17.3	141
5	(農)北村生産組合	鳥取市	H17.11	23
6	(農)向国安生産組合	鳥取市	H19.2	12
7	(農)ファームかみだん	鳥取市	H19.3	18
8	(農)朝月農業生産組合	鳥取市	H19.3	41
9	(農)らくあい農場高路	鳥取市	H19.4	16
10	(農)たにひとつぎ	鳥取市河原町	H19.5	35
11	(農)因幡白兔	鳥取市	H19.10	60
12	(農)小別所生産組合	鳥取市鹿野町	H20.3	28
13	(農)山根営農組合	鳥取市国府町	H20.4	10
14	(農)小田みなみ	岩美町	H21.3	26
15	(農)ファームなかいいち	鳥取市河原町	H23.4	22
16	(農)土居生産組合	鳥取市気高町	H23.4	13
17	(農)日光農産	鳥取市気高町	H23.12	34
18	(農)ドリームファーム二上	岩美町	H27.1	53
19	(農)まごころ農場ひろせ	鳥取市国府町	H27.4	22